
III 基本計画

1 個性を活かした魅力ある 地域文化の創造

1 個性を活かした魅力ある地域文化の創造

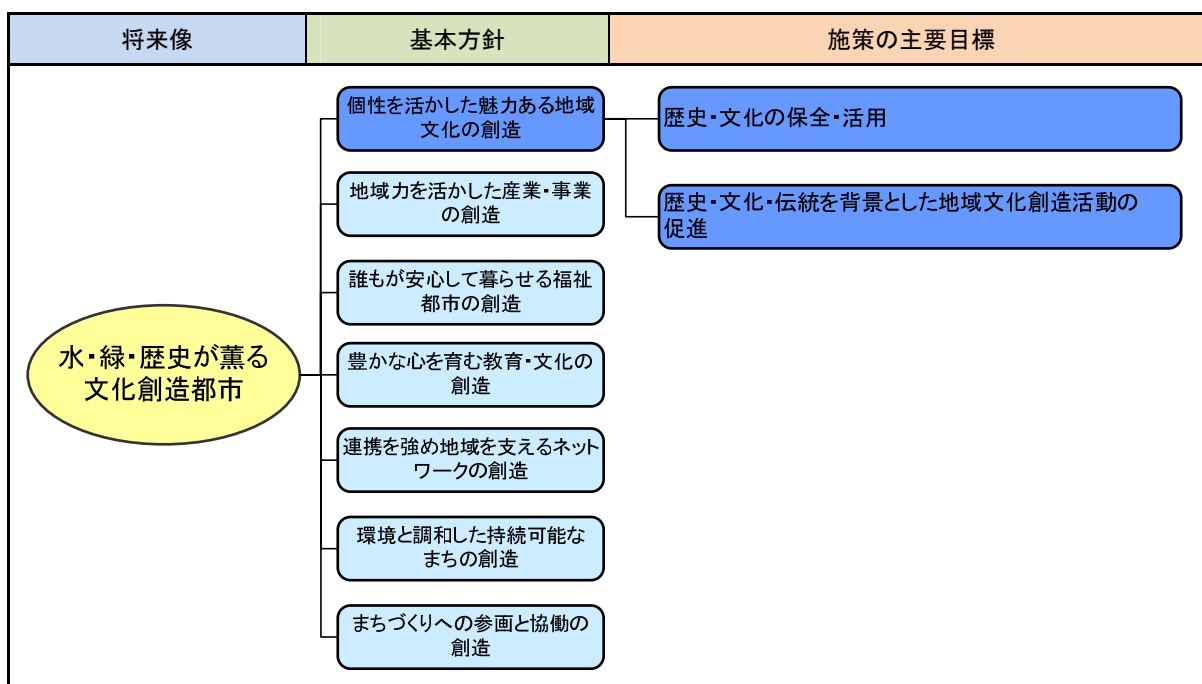
課題

- ・木津川市は、京都府域において、京都市に次いで、宇治市と並ぶ文化財の宝庫です。また、木津川や里山等から構成される自然環境的景観に加えて、地域における人々の生活・産業や風土により形成された文化的景観の重要性が増してきています。
- ・市民共有の財産である文化財や生まれ育った本市の豊かな景観を保全・育成・活用し、未来に継承する必要があります。
- ・木津町、加茂町、山城町が守り、育ててきた自然と伝統・文化が融合した新たな地域文化を創造することが求められています。

展望

- ・豊かな自然環境と一体となった文化・伝統や景観を見つめ直して地域の良さを再発見し、地域への愛着や誇りを育て個性を活かしたまちづくりを進めます。

施策の体系



■京都市町の国指定文化財指定件数

平成20年4月1日現在

自治体	建造物		美工		有形計	無形民俗	史跡名勝天然記念物 (括弧内は特別の件数)
	国宝	重要文化財	国宝	重要文化財			
京都市	40	201	169	1,629	2,039	2	102(12)
木津川市	3	19	3	32	57	1	5(1)
宇治市	3	13	6	34	56	0	2
亀岡市	0	7	0	14	21	0	3
宮津市	0	2	1	17	20	0	3(1)
舞鶴市	0	3	1	16	20	0	1
京丹後市	0	2	0	5	7	0	7
福知山市	0	1	0	4	5	0	0

(資料：京都市文化財保護課)

■木津川市の国指定文化財

国宝

文化財	所有者・管理者	文化財	所有者・管理者	文化財	所有者・管理者
海住山寺五重塔	海住山寺	浄瑠璃寺三重塔（九体寺三重塔）	浄瑠璃寺	浄瑠璃寺本堂（九体寺本堂）	浄瑠璃寺
木造阿弥陀如来坐像	浄瑠璃寺	木造四天王立像	浄瑠璃寺	銅造釈迦如来坐像	蟹満寺

重要有形文化財

文化財	所有者・管理者	文化財	所有者・管理者	文化財	所有者・管理者
相楽神社本殿	相楽神社	小林家住宅主屋	(個人)	木造十一面観音菩薩坐像	現光寺
五輪塔	木津川市	木造文殊菩薩坐像	大智寺	木造薬師如来坐像	西明寺
海住山寺文殊堂	海住山寺	木造十一面観音立像	大智寺	木造薬師如来坐像	高田寺
岩船寺三重塔	岩船寺	木造十一面観音立像	法泉寺	木造愛染明王坐像	神童寺
岩船寺十三重塔	岩船寺	木造十一面観音菩薩立像	海住山寺	木造不動明王立像	神童寺
岩船寺石室	岩船寺	木造十一面観音菩薩立像	海住山寺	木造阿弥陀如来坐像	神童寺
岩船寺五輪塔	岩船寺	木造四天王立像	海住山寺	木造毘沙門天立像	神童寺
五輪塔	木津川市	厨子入木造吉祥天立像	浄瑠璃寺	木造日光月光菩薩立像	神童寺
御霊神社本殿	御霊神社	木造馬頭観音立像	浄瑠璃寺	木造伎楽面	神童寺
十三重塔	千日墓地管理組合	木造地藏菩薩立像	浄瑠璃寺	絹本着色法華経曼荼羅図	海住山寺
白山神社本殿	白山神社	木造薬師如来坐像	浄瑠璃寺	三重塔初重壁画十六羅漢像	浄瑠璃寺
泉橋寺五輪塔	泉橋寺	木造地藏菩薩立像	浄瑠璃寺	絹本着色仏涅槃図	常念寺
神童寺本堂	神童寺	木造不動明王及二童子立像	浄瑠璃寺	海住山寺文書	海住山寺
天神神社十三重塔	天神神社	木造阿弥陀如来坐像	岩船寺	浄瑠璃寺流記	浄瑠璃寺
松尾神社本殿	松尾神社	厨子入木造普賢菩薩像	岩船寺	石燈籠	浄瑠璃寺

(注：国宝を除く。)

重要無形民俗文化財

文化財	所有者・管理者
涌出宮の宮座行事	涌出宮宮座行事保存会

史跡名勝天然記念物

文化財	所在地	文化財	所在地	文化財	所在地
恭仁宮跡 (山城国分寺跡)	木津川市加茂町例幣他	歌姫瓦窯跡	木津川市市坂他	椿井大塚山古墳	木津川市山城町椿井
浄瑠璃寺庭園	木津川市加茂町西小	石のカラト古墳	木津川市兜台他	高麗寺跡	木津川市山城町上狛

(注：浄瑠璃寺庭園は、特別名勝及び史跡。)

(1) 歴史・文化の保全・活用

◆施策の基本方針

木津川市には、豊かな自然環境と調和した史跡、遺跡、神社仏閣、伝統的祭りなど有形無形の歴史的文化的遺産が豊富にあり、伝統的な街並みや農山村集落等も数多く残っています。これらは木津川市のかげがえのない財産であり市の魅力を高める重要な要素となっています。

この貴重な歴史的文化的遺産を大切に保存し、次世代に継承するとともに、これらを観光や憩いの空間としての活用を図り、木津川市の魅力をさらに高めるまちづくりの取り組みを進めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○歴史的文化的遺産の保全と活用

- ・ 恭仁宮跡の公有地化を推進し、地域住民の憩いの場・観光スポットとして周辺環境の整備を進めます。
- ・ 史跡高麗寺跡・椿井大塚山古墳等の歴史的文化的遺産の保全を図るとともに、それらを活かした周辺環境の整備を進めます。
- ・ 当尾地域の豊かな自然や浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群等を活用し、環境学習やレクリエーション空間としての整備や散策コースとしての快適な散策環境の整備を進めます。
- ・ 古墳、瓦窯跡等の遺跡をはじめ、近代遺産として関心の高い大仏線跡について、その保全及び活用のための環境整備に努めます。
- ・ 伝統的な祭り等についても、地域に根づいた貴重な文化として、その保全・継承の支援に努めます。



【主な事業等】

- ・ 史跡等の公有地化・整備
- ・ 遺跡発掘調査
- ・ 文化財の公開・管理
- ・ 歴史的文化的遺産を活用した散策環境づくり
- ・ 伝統的行催事の保存支援

○伝統的街並みや農山村集落景観の保全と活用

- ・上粕環濠集落、山城茶問屋街、木津本町通、船屋通等を活かした伝統的な街並み環境の保全・活用の方策について、市民とともに検討します。
- ・町家の用途転換や空家の活用等により、伝統的な街並みが息づくまちづくりの方策について、市民とともに検討します。
- ・当尾地区や瓶原地区において、周囲の自然環境と調和した緑豊かな農山村集落の景観保全の方策について、市民とともに検討します。



【主な事業等】

- ・伝統的街並みや農山村集落の景観の保全・活用策の検討

(2) 歴史・文化・伝統を背景とした地域文化創造活動の促進

①地域文化創造活動の育成・促進

◆施策の基本方針

木津川市の恵まれた自然環境や歴史的文化的遺産等を背景とした市民の自主的・自発的な文化活動や交流を通じ、木津川市の地域文化の創造を図ります。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○地域文化創造活動の育成・促進

- ・地域の豊かな歴史・文化、伝統を背景として、公民館等における文化活動を発展させながら、新しい文化の創造活動を支援します。

【主な事業等】

- ・公民館活動の支援・充実

②歴史のネットワークづくり

◆施策の基本方針

木津川市の歴史を踏まえつつ、市内に分布する様々な歴史的文化的遺産のネットワーク化や木津川流域の文化をテーマにした交流や歴史的文化的遺産を巡るコースの充実・活用を進めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○歴史めぐりコースの設定

- ・観光協会、特定非営利活動法人(以下、「NPO」という。)、ボランティア、京都府立山城郷土資料館等と連携し、木津川市に数多く点在する豊かな歴史的文化的遺産等を活かした観光コースづくりや探訪ツアーを実施します。
- ・観光案内板・観光案内所や観光トイレの整備など、観光地に訪れる市民や観光客の快適性を高める取り組みを進めます。

【主な事業等】

- ・自然や歴史的文化的遺産等を活用した探訪ツアー事業の充実
- ・観光客の受け入れ体制と観光施設の充実



○木津川流域文化ネットワークの形成

- ・古代より木津川の水運を介して連携してきた歴史を踏まえて、木津川流域の文化交流ネットワークの創出を図ります。

【主な事業等】

- ・木津川流域の市町村と連携した文化交流ネットワークづくりの検討

③新しい地域文化の創造

◆施策の基本方針

関西文化学術研究都市の文化学術研究地区（以下、「学研都市」という。）における知の集積や各種の活動を通じて育まれる多様な交流を活かし、新たな地域文化の創造活動の展開を図るとともに、それらに市民が気軽にふれあえる機会の創出を図ります。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○新しい地域文化の創造

- ・学研都市の先進的な研究活動や新しいまちづくりを活かしつつ、市民が主人公の新しい地域文化の創造活動を支援します。



【主な事業等】

- ・けいはんなプラザ・プチコンサート IN 木津川
- ・公共スペース等を活用した市民が気軽に参加できる文化的イベントの実施
- ・地域文化創造活動の支援策の充実

○国民文化祭～京都開催～を活かした文化活動の創造・推進

- ・平成23年秋に開催される第26回国民文化祭・京都2011に多くの市民の方が参加・参画・交流できる取り組みを行い、国民文化祭を契機に、改めて、本市の文化の良さを見つめ直し、創造性あふれる豊かな文化の創造を推進します。

2 地域力を活かした産業・ 事業の創造

2 地域力を活かした産業・事業の創造

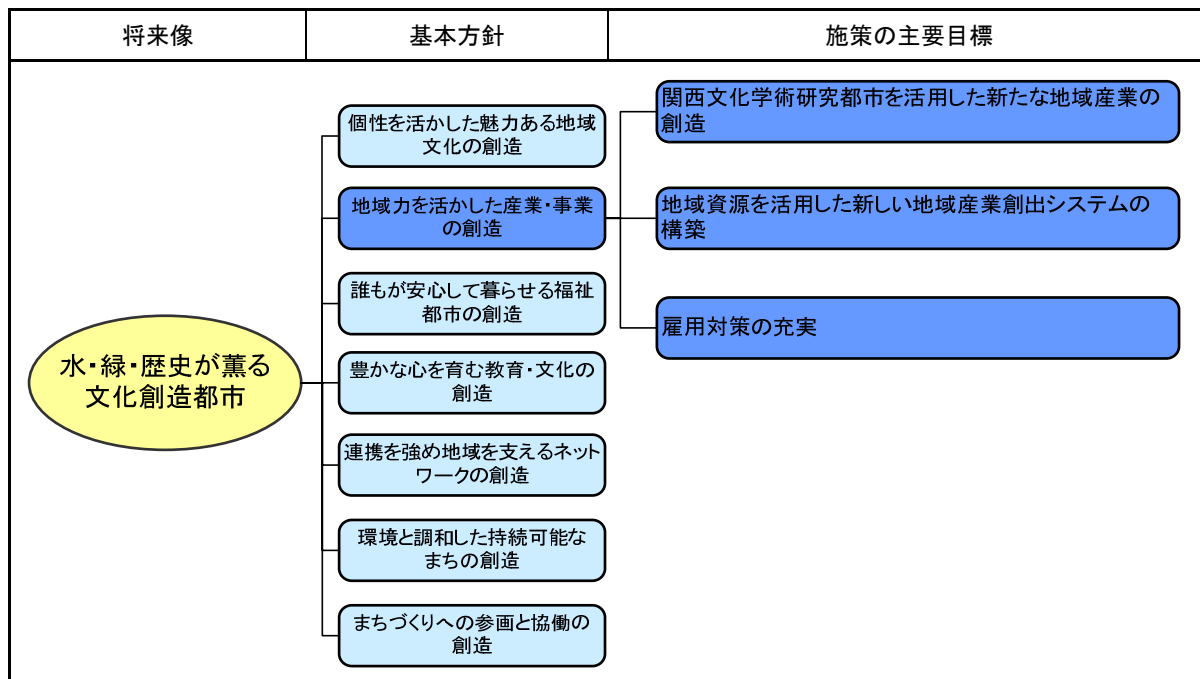
課題

- ・ 関西文化学術研究都市の中核を担う自治体として、その潜在的可能性を最大限に引き出し、企業等の誘致を進めるとともに、その波及効果を木津川市の産業・事業の活性化に結びつけることが必要です。
- ・ 木津川市の主要産業の一つである農業については、消費動向に応じた供給とブランド化や地産地消等が重視されるなど、安全・安心な農産物による信頼の確保と担い手の育成・確保が求められています。
- ・ 大型店が増加する一方、中心市街地や各地域コミュニティにおける小売店舗や商店街の経営が厳しい状況にあります。
- ・ 自然や歴史的文化的遺産を観光資源として積極的に活用した魅力ある地域づくりが求められています。

展望

- ・ 産学官民の連携強化を図り、関西文化学術研究都市や自然環境、歴史文化等の地域特性・資源を活かし、魅力と活力あるまちづくりを進めます。

施策の体系

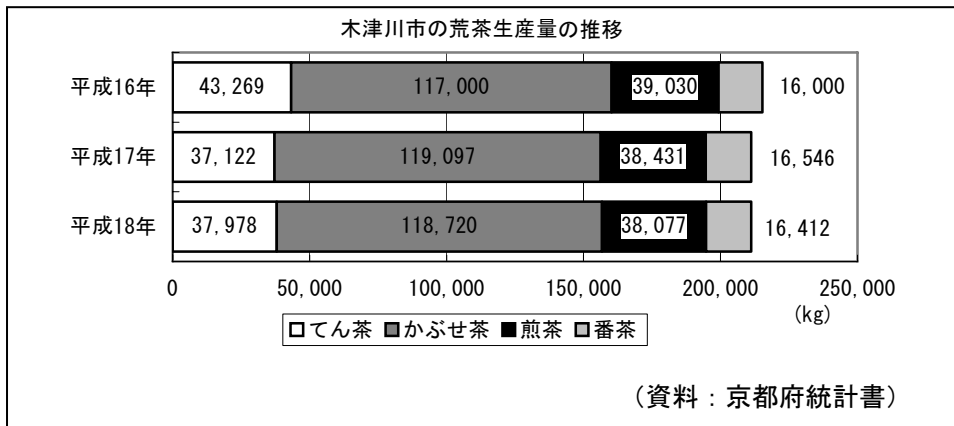


■木津川地域の学研都市内の研究施設等の数

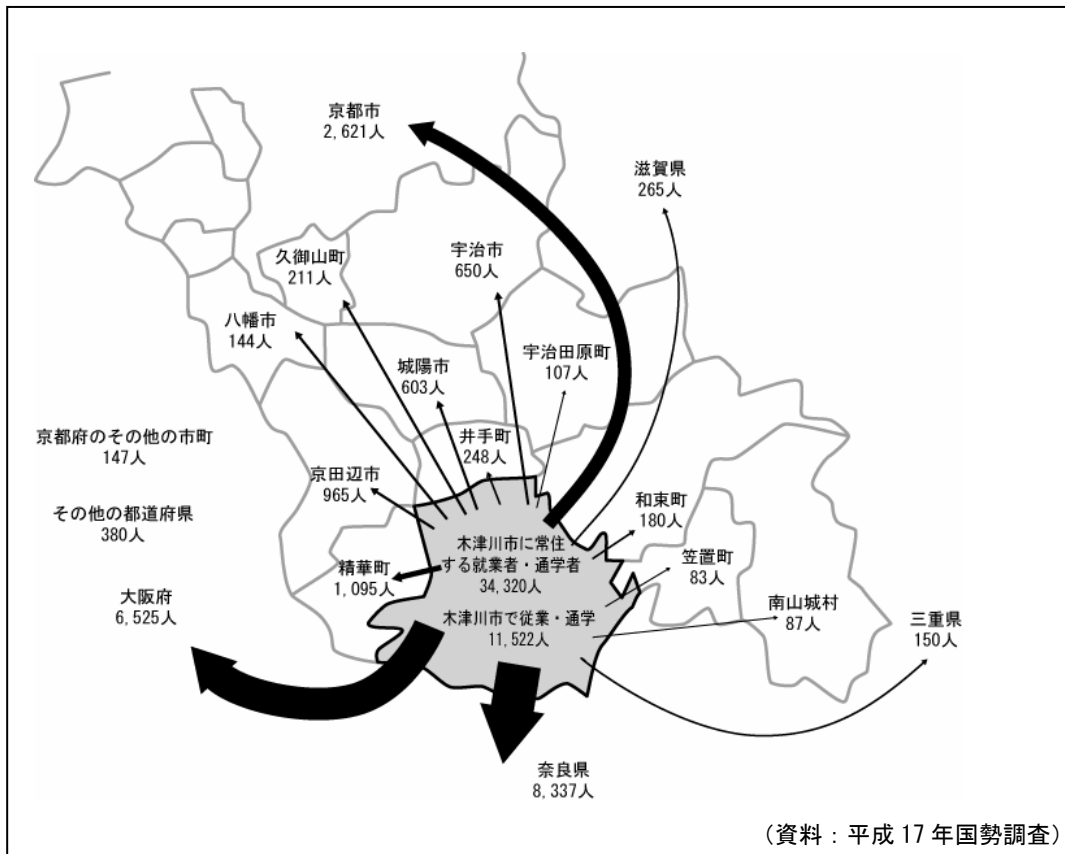
種類	件数
独立行政法人	2
財団法人	3
大学	1
企業（株式会社）	13

（平成 20 年 7 月現在）

■荒茶生産量の推移



■従業・通学地による従業者数及び通学者数



(1) 関西文化学術研究都市を活用した新たな地域産業の創造

①最先端の研究成果を活かした新産業・新事業の創出

◆施策の基本方針

我が国の新時代を創造する文化・学術・研究の拠点としての役割を担う学研都市において、学研施設・研究機関等の知の集積を活用して新たな産業の創出を支援します。

また、その周辺部において、学研施設・研究機関等と連携した産業の活性化を推進するなど、学研都市の様々な効果を活用し、新たな産業や事業を創出するための取り組みを支援します。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○けいはんな新産業創出・交流センターの活用等による新産業の創出

- ・科学技術・産業基盤の多様な集積や学研都市に設置されている「けいはんな新産業創出・交流センター」等を活用し、産学官民の連携による新産業・新事業の創出を促進します。

【主な事業等】

- ・「けいはんな新産業創出・交流センター」の支援及び活用



○学研都市における産業機能の導入

- ・学研都市の土地利用について、学研施設の機能に加え研究開発型産業の機能の導入など幅の広い土地利用を図り、大学や研究施設とも連携を図り、研究開発型産業施設の誘致を促進します。



○学研都市の研究機能と連携した産業施設の立地促進

- ・学研都市やその周辺部において、試作品製造など研究機関を支援する産業施設の立地や研究成果を活かした産業の活性化を推進します。

【主な事業等】

- ・新産業創出の取り組みの検討

○企業立地の推進

- ・企業訪問、関連情報の提供や立地に関する相談体制の充実を進め、企業立地を促進します。
- ・進出企業との懇談会を行うなど、地元定着・流出防止対策を推進します。
- ・企業立地を促進するため、土地利用の規制緩和や支援制度等について検討します。
- ・景気動向や企業の立地需要を見極めつつ、周辺環境に配慮し、産業・工業系の新たな土地利用や整備手法等を検討します。



【主な事業等】

- ・企業誘致の推進

②新市街地の特色を活かした交流機能の創出

◆施策の基本方針

学研都市において、研究機能や居住機能と併せて、居住者や施設利用者の利便性・快適性を高めつつ、様々な交流が育まれる都市機能の充実を図ります。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○学研都市における都市的サービス機能の充実

- ・学研都市のセンターゾーンにおいて、商業核等の都市的サービス機能の充実を図ります。

【主な事業等】

- ・センターゾーンにおける市民サービス機能の充実の検討

(2) 地域資源を活用した新しい地域産業創出システムの構築

◆施策の基本方針

活力あるまちづくりを進めるためには、地域の産業振興が不可欠であることから、自然環境や歴史的文化的遺産、農業など木津川市の様々な魅力を活かしながら、新たな産業の創出を図ります。

また、中山間地域をはじめ、農地や里山の荒廃化について、担い手の高齢化や減少などにより、今後更に深刻化することが予想され、木津川市の土地利用の側面からも大きな課題となることから、その対策が必要です。

このため、農林業、商業、観光業等の産業基盤の強化を進めていくとともに、各分野が連携した産業振興策を進めていきます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○農業経営の安定対策

- ・営農基盤づくりのため、ほ場整備*、かんがい排水施設整備、老朽ため池の改修等による農業生産基盤整備を計画的に進めていきます。
- ・近年被害が大きい野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、京都府等と連携し、被害実態の調査・研究、生息個体数の適正な管理、防除施設の設置支援を進めます。
- ・農業の経営感覚のある人づくりのための取り組みに対する支援を進めます。また、女性の経営参画と農業技術や経営管理等の向上に向けた支援を進めます。

【主な事業等】

- ・ほ場整備
- ・かんがい排水施設整備
- ・老朽ため池整備
- ・府営農免農道の整備
- ・農業近代化施設等の整備
- ・農地・水・環境保全向上対策
- ・土地改良事業
- ・土地改良施設維持管理適正化事業
- ・林道維持管理事業
- ・有害鳥獣被害防止対策



○ブランド農産物*の担い手育成

- ・ブランド農産物が注目される中、地域特性を活かした農産物・農産加工品の新たなブランド開発・高付加価値農業を推進し、多様な農業の担い手の育成を図ります。

【主な事業等】

- ・ブランド農産品等の農業の新たな担い手育成

○地産地消の推進

- ・青空市・朝市等の整備や学校給食との連携、商工観光団体との協力等により、地元で採れた食物を地元で消費する「地産地消」を推進するとともに、地域における豊かな食文化の創造と発展を図ります。
- ・地域産の農産物や木材等を活用した付加価値を高める加工特産品や郷土食等を企画・開発し、新しい地域の新しい売り物づくり・ブランド化を推進するとともに、農林産物の直売所整備の支援等による流通対策の充実に努めます。
- ・市民ニーズに対応して、市民農園や体験農園等の普及を図り、「農」のある生活の普及に努めます。

【主な事業等】

- ・学校給食等における地産地消の推進
- ・農林産物直売所整備の支援

○豊かな里山の保全・活用

- ・森林は、水資源のかん養機能、土砂流出防止機能、いやし機能、地球温暖化防止機能など様々な機能を有しています。木津川市の豊かな里山が持つ公益性や多機能を次世代に継承できるよう、保全・活用を進めます。
- ・森林組合、NPO、ボランティア等と協働し、放置竹林の拡大防止など、森林の保全・活用を進めます。

【主な事業等】

- ・森林組合との協働事業の展開・充実
- ・森林ボランティア活動の支援
- ・林業の新たな担い手育成



○「宇治茶の郷づくり」事業との連携・協働

- ・本市における荒茶生産量は、減少傾向にあります。今後、茶業の育成・支援や京都府山城広域振興局を中心に進められている「宇治茶の郷づくり」に関連して、お茶の生産と体験・交流の場となる農業公園の整備など、お茶を活かした観光振興を検討します。

【主な事業等】

- ・農業公園整備の検討



○観光・交流産業の振興

- ・地域の優れた歴史的文化的遺産、豊かな自然環境及び農林業等を活用した観光交流活動を促進するとともに、木津川市と関連性の強い奈良・京都の歴史的文化的遺産との連携・相乗効果を活かした観光コー

スの充実や観光・交流産業の育成・発展を図ります。

- ・京都府山城広域振興局を中心に進められている「やましろ観光」と連携・協働し、歴史探訪や自然体験等の広域的な事業への参画を図ります。
- ・森林・里山を観光・レクリエーションや体験型・滞在型学習活動の場として活用するため、森林組合、NPO、ボランティア等と連携・協働した取り組みを推進します。
- ・地元の農産物等を活用した郷土食、工芸品などの特産物の開発を促進するとともに、販売ルートの確立を図ります。
- ・交流活動の展開・発展に対応し、中心都市拠点や都市拠点、観光交流地域等において、祭りや季節のイベント等により観光商業を展開します。
- ・歴史的な街並みを活用したユニークで特色ある商店街づくりや地域特産品や郷土食の販売等を企画し、段階的・戦略的な観光商業の展開を図ります。

【主な事業等】

- ・京都府「やましろ観光」事業と連携・協働した歴史探訪や自然体験等の事業への参画
- ・里山等を活用したレクリエーションや体験学習活動の推進
- ・農産物等を活用した食品・民芸品、工芸品などの特産品の開発支援
- ・イベント支援

○商業・中小企業の活性化

- ・快適で利便性の高い商業環境の整備、商業の経営基盤の強化や中心都市拠点の商業の活性化を推進するとともに、気軽で親しみやすく活気のある地元商店街づくりを支援し、活力あるまちづくりを図ります。
- ・厳しい経営状況にある中小企業の事業の継続・再生を推進するため、金融支援策を展開します。

【主な事業等】

- ・中小企業特別融資制度信用保証料及び利子補給事業

○伝統産業の支援・振興

- ・相楽木綿から発達した織物、襖・壁紙ふすまをはじめ、茶葉、柿渋等の伝統産業の支援に努め、振興を図ります。

○コミュニティ・ビジネス*の促進

- ・地域内の多様なニーズに対応した新しい事業手法として、近年注目されているコミュニティ・ビジネスの促進を図ります。

【主な事業等】

- ・コミュニティ・ビジネスの支援策の検討

(3) 雇用対策の充実

◆施策の基本方針

就業や雇用等の労働条件や就業ニーズが多種・多様化するなか、雇用の安定と促進を図るため、関係機関との連携を強化し、就業機会の確保や就業能力の開発の支援に努めます。

また、雇用吸収力の高い企業の誘致や既存企業の活力向上等の支援により、魅力ある雇用の場の確保に努めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○雇用の創出

- ・産業の育成、生産・加工・販売・交流産業・消費者の連携による第1次産業・第2次産業・第3次産業が一体となった第6次産業化*による新産業の創出など、多様な産業展開を促進するとともに、学研都市やその周辺部の土地の有効利用等を図りながら企業誘致等を推進し、地域における雇用の創出・拡大に努めます。
- ・企業誘致によって新たに市外から進出した企業をはじめ、市内企業の地元雇用を促進・強化するため、就職フェア等の取り組みを継続します。

【主な事業等】

- ・関係機関・企業との連携強化
- ・企業誘致の推進



3 誰もが安心して暮らせる 福祉都市の創造

3 誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造

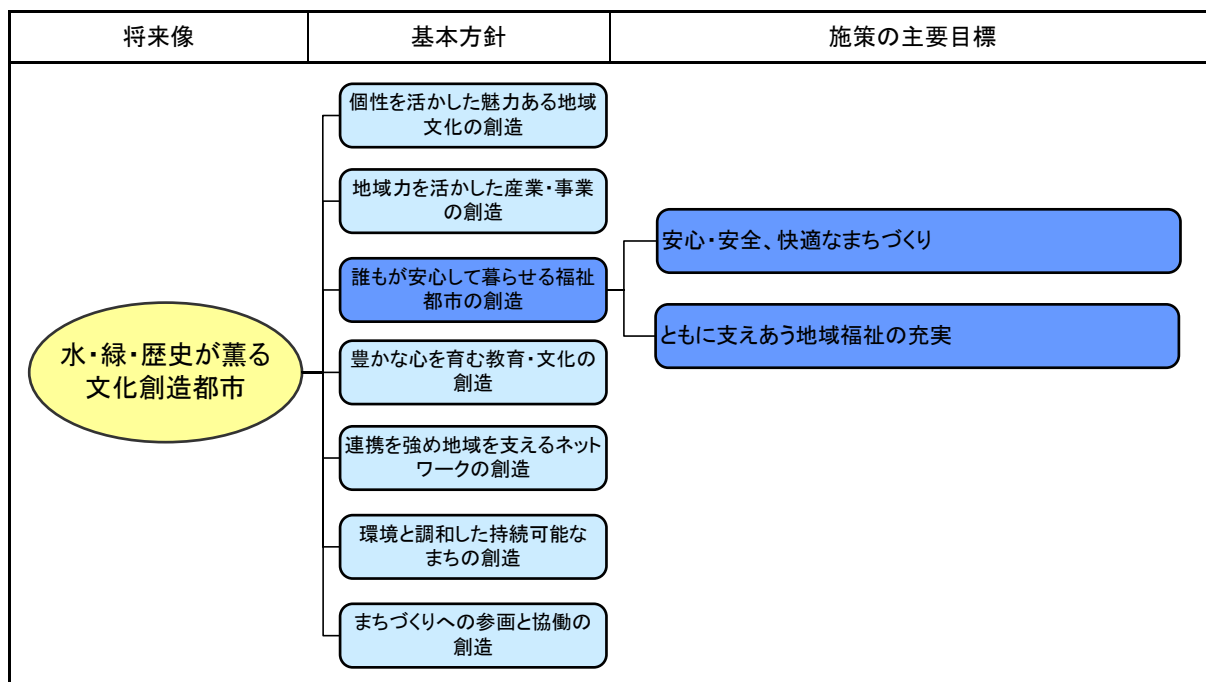
課題

- ・安心して日常生活を送るためには、自然災害などから市民の生命と財産を守ることが必要です。このため、治水対策や危機管理体制の充実等を進めるとともに、良好な住環境の整備が求められています。
- ・生涯にわたり健康、元気に暮らすためには、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、市民の健康増進や健康予防に向けた施策の充実が求められています。

展望

- ・危機管理体制の確立と防犯対策の充実、住環境の改善等により、安全で安心なまちづくりを進めます。
- ・すべての市民が、住み慣れた地域で生涯を豊かに暮らせるまちづくりをめざします。

施策の体系



■医師・歯科医師・薬剤師届け出数

平成 18 年 10 月 1 日現在

(人)

	総数	病院の従事者	診療所の従事者	その他
医師数	75	32	42	1
歯科医師数	25	-	25	-
薬剤師数	67	26	12	29

(資料：厚生労働省(医師・歯科医師・薬剤師調査))

■救急活動の状況

(件)

	出動件数	火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技
平成 17 年	2,291	6		2	336	17	8
平成 18 年	2,317	3		1	268	24	4
平成 19 年	2,392	3		1	243	22	10

	一般負傷	加害	急病	自損行為	病院転院	その他	不搬送
平成 17 年	319	10	1,342	24	103	17	107
平成 18 年	318	12	1,447	18	116	14	92
平成 19 年	345	9	1,483	24	128	20	104

(資料：相楽中部消防組合)

■市内交通事故発生状況

(件・人)

	発生件数	死亡事故件数	死者数	負傷者数
平成 17 年	371	2	2	514
平成 18 年	298	2	2	396
平成 19 年	263	5	5	354

(資料：木津警察署)

■刑法犯罪の認知件数

(件)

	総数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
平成 17 年	1,001	1	27	713	43	15	202
平成 18 年	864	2	20	630	18	7	187
平成 19 年	787	2	20	545	25	6	189

(資料：木津警察署)

(1) 安心・安全、快適なまちづくり

①地域防災システムの充実、安心・安全な生活環境の整備・充実

◆施策の基本方針

市民の生命や財産を災害から守るため、治山・治水対策や地震対策など災害に強い都市基盤整備を進めます。

また、市民が災害発生時に迅速かつ的確に行動できるよう、日頃から情報提供に努めるなど危機管理体制を強化するとともに、市民の連帯意識に基づく自主防災組織の育成・強化など地域防災対策に取り組みます。特に高齢者や障害者等の要援護者支援を充実します。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○災害に強い都市基盤づくり

ア. 治山・治水対策の強化

- ・治山・治水対策を強化するため、整備が遅れている急傾斜地、河川、雨水排水施設、樋門等の改修・整備を計画的に進めます。
- ・木津合同樋門・排水機場、赤田川樋門及び西殿樋門をはじめ、国・京都府が管理している河川やその樋門と内水を強制排水するための排水機場等の改修・整備について、関係機関に積極的に働きかけ、早期実現をめざします。

【主な事業等】

- ・準用河川の計画的改修
- ・急傾斜地崩壊対策
- ・河川、都市下水路の維持管理
- ・樋門等の操作管理
- ・小川改修の推進
- ・木津川の治水対策の強化の要望
- ・上狛南部地区排水整備の推進
- ・木津合同樋門の排水機場設置の促進
- ・赤田川樋門、西殿樋門の改修・整備の促進
- ・大川排水機場設置の促進

イ. 地震対策等の強化

- ・地震災害の防止を図るため、橋りょう、防火水槽等をはじめとする公共施設の耐震性向上の対策を推進します。
- ・民間木造住宅等について、地震発生時の倒壊や火災による被害の拡大防止のため、耐震診断・耐震改修*を支援し、市域における建築物の耐震化を図るよう努めます。

-
- ・水道施設について、地震等に強い施設整備を図るとともに、災害時の応急給水や施設の早期復旧体制の確立を図ります。

【主な事業等】

- ・橋りょう及び土木施設の耐震化
- ・木造住宅耐震診断・耐震改修支援
- ・市有公共施設の耐震化

○地域防災対策の充実

ア. 危機管理体制の強化

- ・災害時や有事に備え、地域防災計画*、国民保護計画*に基づき、住民、企業、医療・福祉機関、行政がそれぞれの役割を果たせるよう日頃から連携の強化を図ります。
- ・消防団の組織強化や消防署との連携を強化し、火災や災害に対する体制の充実を図ります。
- ・京都府とともに土砂災害警戒区域の指定を進めるとともに、土砂災害警戒区域における警戒避難体制の確立を進めます。

【主な事業等】

- ・消防団員の確保の強化
- ・相互応援体制の連携の強化
- ・土砂災害警戒区域における警戒避難体制の確立

イ. 消防・防災施設と避難所の整備

- ・消防施設や装備等の整備充実に努めます。また、防災施設として、京都府との連携による防災情報システムの活用等により、災害情報の迅速な把握に努めます。
- ・市内の主要な箇所に、災害用備品等を備蓄しておく倉庫や避難所を計画的に整備します。
- ・地域住民の安全確保のため、市民へ、気象情報、震度情報及び地域住民への避難勧告など、災害に関する重要な情報を「敏速」かつ「正確」に伝達する方策を検討します。

【主な事業等】

- ・防災備品備蓄の充実
- ・消防団施設の維持管理
- ・消防水利の維持管理
- ・災害情報の伝達方策の検討



ウ. 自主防災組織の充実

- ・火災・自然災害等に対する危機管理の意識の高まりから、地域住民が主体になり地域の防災・減災に対する取り組みが進んでいます。
- ・地域に暮らす一人ひとりが互いに力を合わせて助け合い、災害発生時における初動体制を確立するため、自主防災組織の立ち上げ、育

成及び活動に対する支援の充実に努めます。

【主な事業等】

- ・自主防災組織活動支援
- ・災害予防・減災意識の啓発の推進
- ・避難経路の確保・整備の推進

工. 要援護者対策等の充実

- ・災害時に被害を受けやすい状態に置かれている障害者、独居や寝たきりの高齢者等の要援護者の台帳整備を進めます。また、災害時の安否確認や様々な機関と連携できる体制整備を進めます。

【主な事業等】

- ・災害時の要援護者台帳の充実
- ・災害時地域支援

②防犯・交通安全対策の推進

◆施策の基本方針

市民一人ひとりの防犯・交通安全に対する意識の向上を図るとともに、施設整備や地域ぐるみによる防犯・交通安全に対する取り組みを進め、犯罪の起こりにくい、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○防犯に配慮した公共施設等の整備

- ・市民が安心して暮らせるまちづくりをめざして、防犯性の高い道路、公園、駐車場、防犯灯等の整備を進めるほか、木津川市のまちづくりの進展等に併せ、交番等の適正配置を関係機関に要請します。

【主な事業等】

- ・放置自転車等対策の強化
- ・駐輪・駐車場の維持管理
- ・防犯灯の設置・維持管理

○防犯意識の向上と自主的な防犯組織の育成

- ・市民の防犯意識の向上と各地域における自主的な防犯組織の育成を図り、市民、行政、警察等が連携し、防犯体制を強化します。

【主な事業等】

- ・自主防犯組織の立ち上げ支援・育成の充実

○交通安全対策の推進

- ・交通安全対策について、市民、関係機関などが協力し、交通安全教育・運動を展開していくとともに、道路の危険箇所の改修と交通安全施設の整備に努めます。

【主な事業等】

- ・道路維持管理
- ・橋りょう維持管理
- ・交通安全対策協議会との連携
- ・交通安全施設の整備
- ・街路樹等の適切な維持管理

○消費者保護対策の推進

- ・社会環境の多様化や複雑化に伴い、消費生活においてトラブルや犯罪に巻き込まれることが多くなってきています。このため、正しい消費知識の普及と情報の提供に努めるとともに、相談活動を充実し、消費者トラブル等の早期解決に努めます。

【主な事業等】

- ・消費生活センター設置

③快適な暮らしを支える良好な住環境づくり

◆施策の基本方針

市民の安全で快適な生活の実現をめざし、良好な住環境の基盤づくりを進めます。

計画的に上下水道や道路・公園等の都市基盤整備を進めるほか、防犯、交通安全対策を進め、快適な暮らしを支える良好な住環境の実現を図ります。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○住環境の基盤づくり

ア. 上水道の安定供給

- ・木津川市水道事業計画及び木津川市水道ビジョンを策定し、老朽化対応や耐震性向上のための水道関連施設の更新、簡易水道の上水道への統合を計画的に進めます。

【主な事業等】

- ・木津川市水道事業計画の策定
- ・木津川市水道ビジョンの策定
- ・宮ノ裏水源系統の大規模改修

イ. 下水道の整備

- ・市民の快適な生活環境の確保や公共水域の水質保全を図るため、下水道認可区域内の汚水・雨水の面整備を計画的に進めるとともに、管渠や汚水処理施設等の適切な維持管理を図ります。

また、下水道の未整備地域において、計画的な整備を促進するため、下水道計画を策定し、快適な生活環境の充実を推進します。

-
- ・下水道処理計画区域外の地域においても、合併処理浄化槽の普及やその適正管理の指導に努め、全市域の水洗化を進めます。

【主な事業等】

- ・下水道計画の策定
- ・下水道面整備の推進
- ・下水道施設の維持管理
- ・水洗化促進対策の充実
- ・合併処理浄化槽設置補助

ウ. 良好な都市形成と住環境づくり

- ・既成住宅地域において、都市基盤の整備・充実に努め、ゆとりと潤いのある良好な居住環境の形成を図ります。
- ・近年、無秩序な都市開発は減少していますが、周辺の自然、田園環境及び都市環境との調和のとれた土地利用を図り、魅力あるまちの形成をめざします。このため、都市計画マスタープラン*を策定し、計画的な市街地の整備、土地利用の誘導、良好な宅地供給等を図ります。
- ・身近な街路樹や公園の管理について、アダプト制度*やボランティア活動等による市民と行政の協働による住環境の充実に努めます。

【主な事業等】

- ・開発・建築協議
- ・都市計画マスタープランによる計画的な都市づくり
- ・アダプト制度などによる公共施設等の管理体制の充実

エ. 情報通信基盤の整備

- ・情報通信の利便性を高めるため、地上デジタル放送*にかかる難視聴地域や携帯電話の不感地域において、国・府・民間事業者等との連携・協力を図り、解消に向けた取り組みを促進します。

【主な事業等】

- ・情報通信格差の是正促進

オ. 墓地の整備

- ・人口増加に対応するため、適地の検討を行い墓地の整備を進めます。

【主な事業等】

- ・墓地の管理及び新たな墓地整備の検討

(2) ともに支えあう地域福祉の充実

①安心して医療を受けられる体制づくり

◆施策の基本方針

市民の誰もが、安心して、いつでも医療を受けられるよう、医療機関をはじめ関係機関の連携強化を促進し、救急医療体制の充実を図ります。

また、国民健康保険制度の安定的持続の確保や後期高齢者医療制度について広域的な連携を進め、安心して医療を受けることのできるまちづくりを進めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○救急医療体制の充実

- ・初期救急医療について、市内の医療機関、保健所、福祉施設等の連携等により、その充実に向けた取り組みを推進します。
- ・重症患者等に対応する二次救急医療や診療内容等について、地域の中核病院である公立山城病院を中心として、充実に向けた支援を推進します。
- ・地域医療のネットワークづくりを支援し、夜間や救急医療体制の確立をはじめ、誰もが、いつでも安心して医療を受けることができる体制の構築に努めます。

【主な事業等】

- ・病院、福祉施設、保健所等による連携強化の検討
- ・公立山城病院改革に対する支援



②ともに健康でいきいきとしたまちづくり

◆施策の基本方針

すべての市民が地域において心豊かで健康、安心して暮らせる地域社会を実現するため、市民の生涯を通じた健康づくりや介護予防・疾病予防のための施策を推進します。

また、保健センターや包括支援センターの機能を活用し、保健・福祉のサービスの充実を図ります。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○健康予防対策の推進

- ・生活習慣病の予防や健康相談など、健康予防対策の積極的な推進に努めます。

【主な事業等】

- ・ 予防接種事業
- ・ 成人保健事業
- ・ 特定健康診査・特定保健指導の実施
- ・ 健康相談、健康教育の充実
- ・ 健康まつり
- ・ 献血の推進
- ・ 健康増進計画策定と健康増進事業の充実

○総合的な支援・サービスの充実

- ・ 地域包括支援センター*や保健センター等を活用し、地域における保健・福祉等の総合的な支援・サービス活動の充実を図ります。

【主な事業等】

- ・ 難病患者等居宅生活支援
- ・ 精神保健事業
- ・ 福祉医療費助成事業
- ・ 重度心身障害老人健康管理事業
- ・ 在宅福祉の支援
- ・ 保健センター事業
- ・ 国民健康保健事業
- ・ 後期高齢者医療制度
- ・ 介護予防・包括支援・任意事業の充実
- ・ 国保事業の広域化の検討

③すべての市民がともに暮らす地域福祉の充実

◆施策の基本方針

高齢者や障害者などすべての市民が住み慣れた地域で、人としての尊厳を持ち、ともに暮らすことができる社会の実現に向け、地域福祉の充実を推進します。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○地域福祉の充実

- ・ 住み慣れた地域社会の中で子どもからお年寄りまで、ともに元気で健康に安心して暮らせるよう、また高齢者や障害者等の多様な福祉ニーズに対応するため、市民、社会福祉協議会、NPO、ボランティア等との連携による地域に根ざした福祉環境の充実を図ります。
- ・ 高齢者の方が住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防事業、包括的支援事業の充実を推進します。
- ・ 生活保護世帯等の生活困窮者に対して、生活の安定、自立を図るため、助言や支援を進めます。
- ・ 相楽療育教室について、運営の改善・充実に向けて、利用者や関係自治

体等と検討を進めます。

【主な事業等】

- ・地域福祉計画の策定
- ・災害時の地域支援
- ・くらしの資金貸付事業
- ・心配ごと相談事業
- ・社会を明るくする運動
- ・地域福祉基金事業
- ・障害者基本計画・障害福祉計画の策定
- ・障害福祉手当、障害者補装具費支給等
- ・自立支援法認定調査・審査会
- ・障害福祉サービス事業
- ・障害者地域生活支援（障害者一時支援、障害者移動支援）
- ・特別障害者手当等支給事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・生活保護費支給
- ・被保護世帯自立（就労等）支援
- ・福祉電話設置事業
- ・ボランティアの育成・支援方策の検討

○福祉関連施設の整備・充実

- ・在宅福祉が困難となった高齢者や障害者等やその家族が安心した生活を送れるよう、介護の必要性に応じた各種施設の整備・充実を図ります。
- ・高齢者・障害者の世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活が営めるよう、緊急通報等設備の設置の支援を進めます。
- ・合併による施設の統廃合により生じた公共施設の空きスペースを障害福祉センター等に活用するなどし、センター機能の整備・充実を図ります。

【主な事業等】

- ・緊急通報装置設置支援
- ・（仮称）木津川市障害福祉センターの検討

○老人介護保健環境の充実

- ・病院を退院するのにあたり、特に高齢者の中には、すぐに在宅生活に戻るのが難しい方や、家庭での介護が困難になった方が多くみられます。このため、介護・看護・リハビリテーション*を行うための介護老人保健環境の充実や人材育成を支援します。

○自殺者対策

- ・厚生労働省の統計によると、平成 19 年度の本市内の人口あたり自殺者数は、京都府平均の約半分です。
- ・自殺者の原因を見ますと、健康問題や多重債務等による経済問題が半数以上を占める一方で、インターネット等による連鎖反動的な自殺が社会問題化しています。今後、保健所等の相談機関、医療機関及び警察など、

関係機関との連携を強化し、自殺の予防に努めます。

④障害者の自立支援と高齢者の生きがい対策の充実

◆施策の基本方針

障害者や高齢者などすべての市民が住み慣れた地域で、人としての尊厳を持ち、自立し、生きがいを持って暮らせる福祉社会の実現を推進します。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○障害者等の自立体制

- ・障害者など社会的に弱者とされる住民が、日常生活を自然に営み、就業の機会や地域社会へ参加する機会を充実させるなど、自立に向けた支援を行います。
- ・公共施設について、バリアフリー*化やユニバーサルデザイン*の理念を活かした整備を進め、すべての人々が利用しやすい生活環境の向上を図ります。

【主な事業等】

- ・障害者地域生活支援事業
(手話通訳者設置、手話通訳者・要約筆記者派遣、手話奉仕員養成、障害者相談支援、地域活動支援センター、障害者日常生活用具、障害者自動車運転免許取得、障害者自動車改造助成、障害者訪問入浴など)
- ・ゆめこうば支援事業
- ・障害者共同作業所入所訓練事業
- ・障害者スポーツ大会事業
- ・障害者の就業支援対策

○高齢者の生きがい対策等の充実

ア. 生きがい対策の充実

- ・高齢者の方々が健康で生きがいが持てる高齢期を過ごし、明るく元気な長寿社会が実現されるよう、文化・スポーツ・レクリエーション活動、学習活動、老人クラブをはじめ各種の交流活動や社会参加に向け支援を進めます。
- ・高齢者と子どもや若者との交流機会の拡大を推進し、高齢者が元気で楽しく長生きできるまちづくりを推進します。

【主な事業等】

- ・敬老会
- ・高齢者地域活性化事業
- ・ゲートボール場管理
- ・老人クラブ活動助成

イ. 高齢者の経験を活かした活動の促進・支援

- ・ 高齢者の豊富な経験と知識・技能等を活かし、いきいきと活動できるよう、シルバー人材センター*、NPO、ボランティア等の活動支援を進めます。

【主な事業等】

- ・ シルバー人材センター事業
- ・ NPO等の活動に対する支援



4 豊かな心を育む教育・文化 の創造

4 豊かな心を育む教育・文化の創造

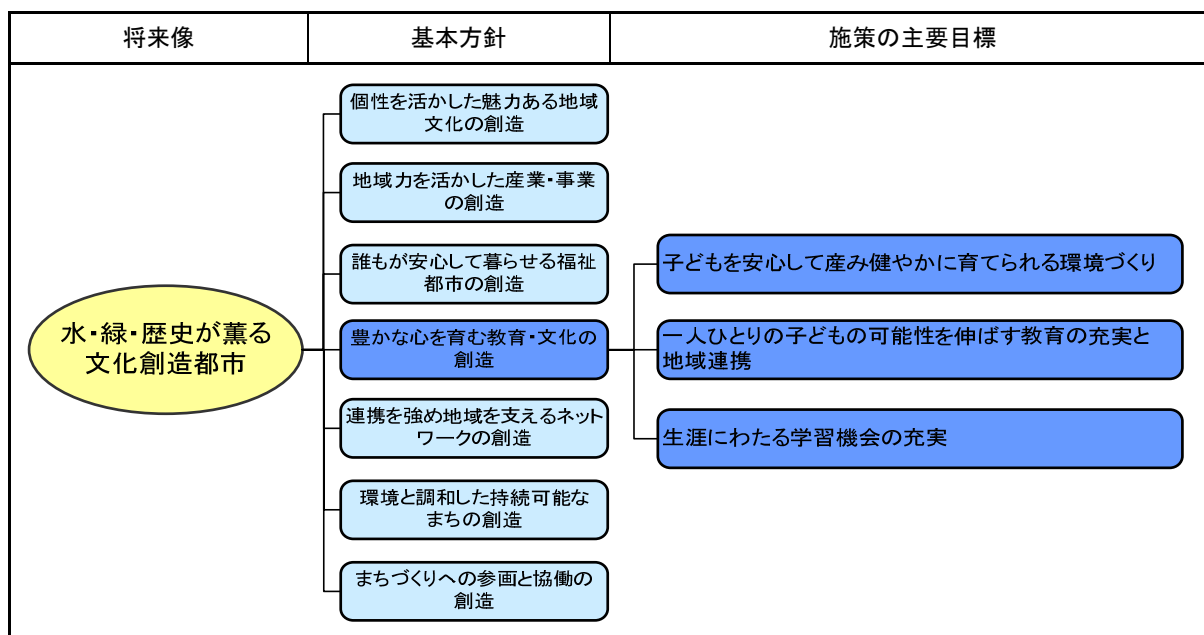
課題

- ・学研都市を中心に人口が急増しており、児童生徒数も増加しています。このような状況の下、中長期的な視点に立ち、小中学校の適正な配置・規模を検討し、施設整備を進めることが求められています。
- ・教育施設環境については、各学校間で格差のないよう、教育環境を確保するとともに、木津川市の長を教育に活かすことが求められています。
- ・市民の豊かな個性を伸ばし学びや生きがいを実感できる生涯学習の充実や余暇時間の増加とスポーツに対するニーズに対応するための生涯スポーツの充実が求められています。

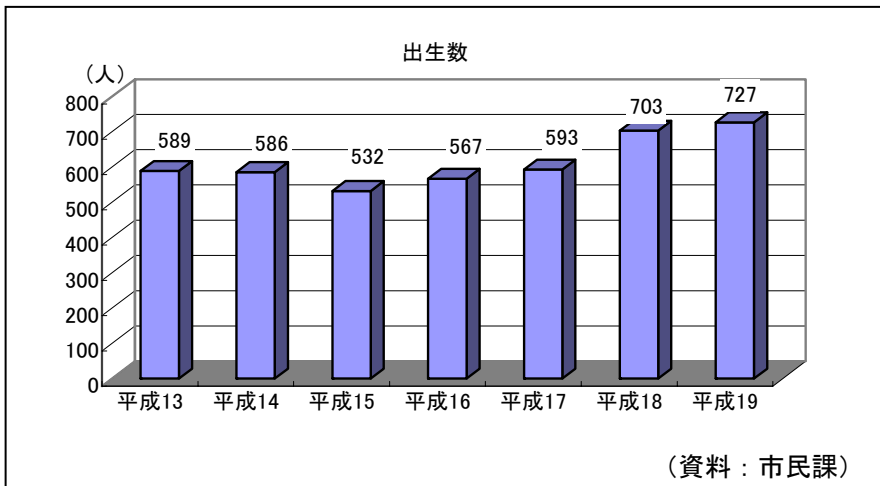
展望

- ・未来を担う子どもが夢を持って健やかに成長するよう、家庭と地域、行政が一体となって子どもを育む環境づくりを進めます。
- ・笑顔があふれる子どもたちや地域づくりの主人公である地域住民が世代を越えて多様な学びやスポーツに参加し、すべての市民が心豊かで、夢があふれるまちづくりを進めます。

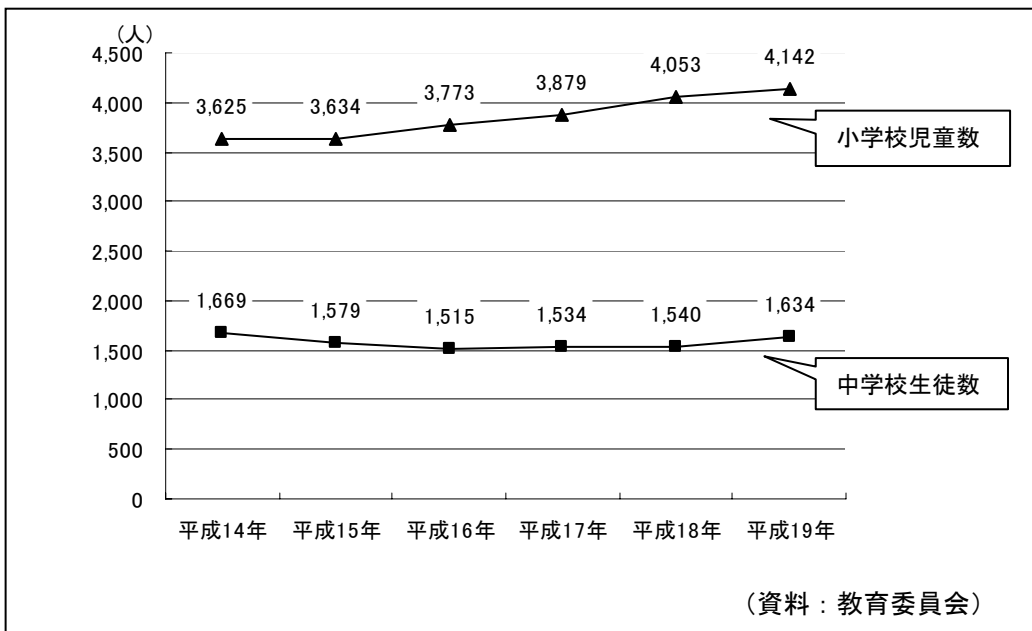
施策の体系



■年間出生数



■木津川市の小学校児童数・中学校生徒数の推移



■図書館蔵書数

平成20年3月末現在

(単位：冊)

	蔵書冊数	年度内 購入冊数	貸出冊数	資料種別貸出冊数			
				成人書	児童書	視聴覚資料	雑誌
中央図書館	123,705	5,600	281,192	123,321	127,669	9,094	21,108
加茂図書館	51,169	1,912	77,389	37,235	34,069	1,826	4,259
加茂図書館南加茂台分室	10,653	220	6,899	2,843	3,088	33	935
山城図書館	79,221	3,726	123,071	54,794	48,747	9,157	10,373
合計	264,748	11,458	488,551	218,193	213,573	20,110	36,675

(資料：中央図書館)

(1) 子どもを安心して産み健やかに育てられる環境づくり

①安心して、楽しみながら子育てができる支援の充実

◆施策の基本方針

核家族化の進行や共働き世帯の増加など、子どもと子育てを行っている家庭を取り巻く様々な状況に柔軟に対応できる環境を整え、安心して妊娠・出産ができ、すべての子どもが尊重され、健やかに成長できる環境の充実を推進します。

子どもの健やかな成長を社会全体で支援していくため、子育て経験者、高齢者、NPO、ボランティアなど、子育てを地域住民が温かく見守りながら支援できる体制づくりや、親がゆとりをもち、子育ての不安から解消され、楽しみながら子育てができる環境づくりを推進します。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○母子保健・福祉の充実

- ・子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、妊婦健診の公費負担の充実やマタニティマーク*の活用、母子保健に関する健診や相談活動等により、親の出産・育児に関する不安の解消、安心して出産・子育てができるやさしい環境づくりを推進します。
- ・母子家庭の生活を支援し、自立のための取り組みを促進します。

【主な事業等】

- ・母子保健計画の策定
- ・妊婦健診、不妊治療助成の充実
- ・母親教室
- ・乳幼児健診、乳幼児発達相談
- ・母子保健事業
- ・乳児医療制度の充実
- ・児童扶養手当支給
- ・マタニティマークの配布
- ・助産施設、母子生活支援施設への入所
- ・職業技能訓練給付

○次世代育成支援事業の推進

- ・子どもが健やかに育ち、安心して子どもを生み育てることができる環境を築くため、子育て期の保護者を中心とした子育てサークル活動の支援体制を充実するとともに、子育てサークルのネットワークの確立とそれを推進するコーディネーターの育成を図ります。
- ・子育て期の保護者の悩み等の保護者の心のケアの充実を図ります。

-
- ・ NPO・ボランティアと協働した子育て支援など、地域住民が子育てを支える体制支援の充実に努めます。
 - ・ 保育ニーズの増大に対応するため、保育士や教員の有資格者を対象とした保育ママ登録制度について、検討します。

【主な事業等】

- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 子育てサークル活動支援の充実
- ・ チャイルドシート購入費補助
- ・ 児童手当支給
- ・ 保育ママ制度の検討
- ・ 子育てに関する総合的な窓口機能の提供

○放課後児童の居場所づくりの推進

- ・ 子どもが犠牲となる犯罪・事件が社会問題化するなか、子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、地域性を活かしつつ、放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保したり、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みの充実に推進します。

【主な事業等】

- ・ 児童館事業
- ・ 放課後子どもプラン（放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室推進事業）

②保育サービスの充実

◆施策の基本方針

子どもの幸福を基本に、子育て家庭の多様な要望等を踏まえ、利用しやすく充実した保育サービスの提供を進めます。

また、待機児童が生じないように、保育需要の変化等に対応した保育園運営のあり方や、安心して家庭で子どもを育てることができる保育支援体制の検討を進め、保育環境の充実に努めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○保育サービスの充実

- ・ 保育ニーズの多様化に対応して、乳児保育、一時保育、延長保育、障害児保育等の多様で良質な保育サービスの充実に努めます。



○保育需要に対応した保育園運営と施設管理

- ・ 多様化する保育ニーズや学研都市における対象園児の急増など、保育

を取り巻く環境変化に対応するため、公立保育園の民営化や民間保育園との役割分担等の検討を含め、保育環境の充実を図ります。

- ・ 保育園施設について、適正な維持管理や計画的な充実・老朽化対策等を行い、安全な保育環境の確保を進めます。

【主な事業等】

- ・ 保育園運営事業
- ・ 病児・病後児保育の検討
- ・ 私立保育園と連携した待機児童の解消対策
- ・ 幼保一元化による保育園の入園要件の緩和等による保育サービスの充実の検討
- ・ 認定こども園の検討
- ・ 地域交流活性化支援



③ 児童虐待の防止

◆ 施策の基本方針

児童虐待を防止し、すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、持てる力を最大限に発揮できるよう、関係機関と連携して支援体制の強化を図ります。

◆ 施策の実現に向けた主な取り組み

○ いじめ・児童虐待の防止

- ・ 子どもに対するいじめ・児童虐待相談が増加している背景には、近年人間関係が希薄になり、子育てを行う親が孤立してしまっているという、子育てをめぐる環境の変化が大きく影響していると考えられます。子育てに自信をなくし、不安感や焦燥感からいじめ・児童虐待へと発展しないよう、子育て不安に苦しむ親に対し、関係機関や近隣の人たちが協力し合いながら援助の手を差し伸べることも大切です。
- ・ また、子どもが明るく健やかに育つよう、一人ひとりの子どもにあった支援を相談者と一緒に考えることが必要です。
- ・ いじめ・児童虐待を未然に防止するための相談や早期に発見するための職員・組織体制を充実するとともに、いじめ・児童虐待を防止するため、地域の見守り体制や関係機関との連携体制を強化します。

【主な事業等】

- ・ 要保護児童対策地域協議会の運営
- ・ 家庭児童相談室の充実

(2) 一人ひとりの子どもの可能性を伸ばす教育の充実と地域連携

①子どもの教育環境の充実

◆施策の基本方針

子どもが健やかに育つ環境づくりをめざし、児童・生徒数の推移に応じた教育施設等の整備・充実を図るほか、校舎等の老朽や教育内容の多様化に対応するため、計画的な施設整備を推進します。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○教育施設の整備

- ・地域の児童・生徒数の推移や財政への影響を見据えた小・中学校の適正配置と規模の検討に基づき、新設・増改築及び再編等を進めるとともに、計画的な耐震性の強化など、既存施設の改築・改修を進めます。
- ・教育設備の整備については、児童生徒数の増減への対応、校内LAN*整備など情報化の推進、バリアフリー化及び環境負荷軽減の取り組みなど、教育環境の整備を図ります。
- ・学校給食は、児童生徒の心身の健全な発展のため、栄養バランスの良い食事を提供するとともに、食に関する教育等の重要な役割を担っています。このため、生徒児童の増加への対応や全小・中学校での学校給食の実施に向け、食材・献立の工夫改善はもとより、限られた財源を効率的・効果的に活用し、安全で安心できる学校給食環境の充実を図ります。
- ・公立幼稚園の通園区域の拡大に伴う送迎バスの取り扱いなど公立幼稚園の施設管理、運営を進めます。

【主な事業等】

- ・小学校、中学校の適正配置、再編、増築の検討
- ・小中学校の新設
- ・小学校、中学校の耐震補強
- ・学校給食センターの改修・整備
- ・LAN整備など教育設備充実の検討

②子どもの可能性を伸ばす教育の推進

◆施策の基本方針

学研都市における最先端科学や木津川、山々の緑といった自然環境や歴史的文化的遺産等の木津川市の特色ある地域資源を活かした教育内容の充実を図るとともに、一人ひとりが個性を活かしながら社会の変化や国際化に主体的に対応できる人材育成につながる学校教育の充実を図ります。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○学校教育の充実

- ・次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、自ら学び自ら考えることができる「確かな学力」、他人を思いやり素直に感動することができる「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康と体力」など、教育の充実を推進します。
- ・幼児・児童・生徒の教育に地域の特色を活かすとともに、高度情報化、国際化等の時代の変化に対応できる人材の育成をめざします。
- ・地域の食材を活用した学校給食等を通して、食育を推進します。
- ・いじめや不登校等の教育問題に適切かつ総合的に対応するため、指導や相談体制の充実を図ります。

【主な事業等】

- ・カウンセリングルーム
- ・心の教育相談員
- ・語学指導助手
- ・育英資金貸付事業

○地域の特徴を活かした教育内容の充実

ア. 郷土教育の充実

- ・豊かな歴史的文化的遺産や自然環境を教育に活かすため、歴史・地理・産業に関する社会科副読本を活用し、郷土教育を充実します。
- ・地域の郷土史家や京都府立山城郷土資料館等の協力を得て、フィールド型の郷土教育の実施に努めます。

【主な事業等】

- ・郷土の素材を活かした社会科副読本の充実

イ. 科学教育の充実

- ・学研都市の研究施設や大学等の協力を得て、科学やものづくりに対する興味が広がるユニークな体験学習や研究者等の出前授業、教員への研修等を支援します。

【主な事業等】

- ・京の子ども夢・未来体験学習活動推進事業
- ・宇宙少年団運営事業

ウ. 環境教育の充実

- ・地域における環境NPO等の協力を得て、良好な自然環境を活用したフィールド型の環境教育の実施に努めます。

【主な事業等】

- ・こどもエコクラブ活動の支援

エ. 福祉教育とボランティア活動の充実

- ・身近なところで暮らしている高齢者、外国人、ひとり暮らしの人など様々な生活や生き方があることに気づき、福祉に対する理解と関心を持ち、ボランティア活動等を通じて、共に地域で幸福に暮らしていくための福祉の心を育てる福祉教育を学校・地域と連携・協働して進めます。

③学校・家庭・地域の連携による健やかな子どもの成長の推進

◆施策の基本方針

子どもが、地域に親しみと愛着を持ち、豊かな人間性や社会性を育み、創造力と自主性を持ったたくましい人間として成長するため、地域社会が一体となった体制づくりを進めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○子どもの健全育成に向けた地域・学校での取り組みの充実

- ・家庭・学校・地域における青少年の健全育成のための情報交換・連携を活発にし、地域ぐるみで子どもたちの健全育成にかかわる地域社会づくりを推進します。
- ・国際交流や地域交流等の多様な活動の機会と場を提供し、青少年活動の活性化と社会参加を促進します。
- ・地域に根ざした学校経営を進めるため、学校評議員制度*等を活用し、地域の協力を得ながら、子どもたちの健やかな成長を育みます。

【主な事業等】

- ・放課後子どもプラン（放課後子ども教室推進事業・放課後児童健全育成事業）
- ・子ども会活動支援
- ・青少年健全育成
- ・成人式

○子どもの安心・安全を確保するための防犯体制の強化

- ・子どもに対する防犯意識を高め、自治会やPTA、ボランティア等が連携し、地域における防犯体制の整備を促進します。
- ・児童の通学時の安心・安全を確保するため、PTAやボランティア等の協力を得て、通学路等における防犯活動の強化を図ります。

【主な事業等】

- ・地域における防犯体制の支援・充実
- ・スクールセーフティボランティア活動の推進
- ・小学校における安全・防犯体制の充実

(3) 生涯にわたる学習機会の充実

①生涯学習の推進と環境づくり

◆施策の基本方針

豊かで活力ある地域社会を築き、心の豊かさや生きがいのある人生を送るためには、市民一人ひとりが自主的、自発的に学習することができる環境を整備することが必要です。このため、学習ニーズに応じた多様な学習の機会や情報の提供、施設の充実を図るとともに、関連施設と連携しつつ、それぞれの施設を有効に活用しながら学習環境の充実に努めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○生涯学習の充実と施設環境の整備

- ・生涯学習活動を通じて市民の輪が広がるよう、生涯学習講座における受講者間のネットワークづくりや、各種団体が交流できる機会づくりの取り組みを進めます。
- ・生涯学習メニューの充実を図るとともに、生涯学習を通じたボランティア等の人材育成の充実に努めます。
- ・市民の生涯学習に対するニーズの多様化・高度化に対応して、公民館を中心とする生涯学習施設間の相互連携を図り、利用者にとって便利で水準の高いサービスの提供に努めます。
- ・地域の実情を踏まえて、公民館や図書館等の生涯学習施設の運営や管理体制のあり方を検討します。
- ・公民館活動や生涯学習の場となっている施設の老朽化等の現状を考慮し、交流会館や文化センター等に公民館的機能を持たせるなど、公民館活動や生涯学習の活動の場の確保や各種活動支援を検討します。
- ・子どもから高齢者まで、誰もが気軽に図書館やプラネタリウムなど様々な教育・文化施設を活用し、日常生活がより楽しく、豊かになるよう、取り組みを進めます。

【主な事業等】

- ・公民館事業
- ・男性・女性教育事業
- ・高齢者教育事業
- ・文化教室事業
- ・ボランティア等の人材育成とネットワークづくり
- ・図書館など教育・文化施設の充実



○市民との連携による生涯学習の推進

- ・市民の知識や技術を活用したコミュニティスクール事業や啓発事業等

の展開を検討します。

- ・市民が自主的・主体的に多彩な活動を展開できるよう、機会と活動の場の充実を支援し、市民に親しまれる多彩な文化芸術の創造と振興を支援します。

【主な事業等】

- ・文化財保護の啓発
- ・音楽フェスタ等の活動支援

②生涯スポーツの充実

◆施策の基本方針

余暇時間の増大や健康への関心が高まる中、スポーツは、ストレス解消や健康づくり、体力づくりにとどまらず、地域コミュニティづくりにも重要な役割を果たしています。このため、子どもから高齢者まであらゆる人が人生の各段階において、スポーツに親しみ、生涯にわたって健康でいきいきと暮らせるよう、スポーツの振興と環境整備を進めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○スポーツ活動の促進

- ・スポーツ団体や指導者の育成に努めるとともに、生活に身近な場所で手軽にスポーツに親しむことができるニュースポーツ等の普及・充実を図り、スポーツを通じて地域の一体感の醸成や、市民の健康と体力の向上を促進します。
- ・各スポーツ施設の適正な維持管理に努め、誰もが身近でスポーツに親しめる環境の提供に努めます。

【主な事業等】

- ・生涯スポーツの振興
- ・体育協会活動との協働・支援

○レクリエーション活動の促進

- ・地域内の交流活動促進の一環として、市民によるレクリエーション活動を支援します。

【主な事業等】

- ・レクリエーション活動支援の検討

5 連携を強め地域を支える ネットワークの創造

5 連携を強め地域を支えるネットワークの創造

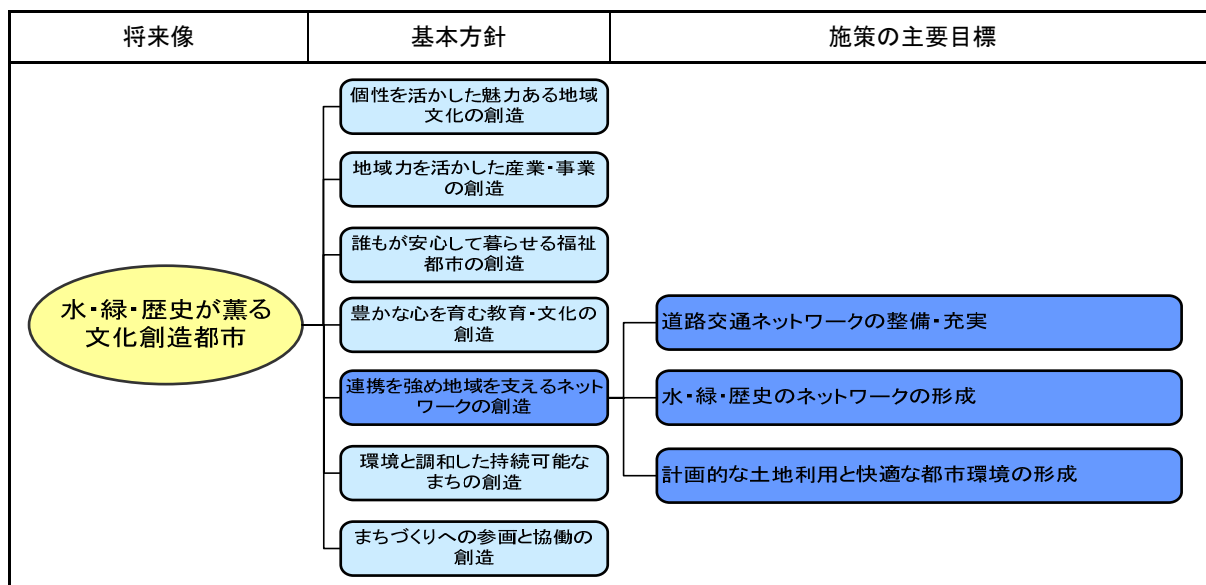
課題

- ・木津地域、加茂地域、山城地域の連携を強め、一体性のあるまちづくりを進めるため、道路、交通、文化のネットワーク整備が必要です。
- ・無秩序な開発を抑制し、自然・田園環境と都市環境のバランスがとれた土地利用を図ることが必要です。
- ・中心都市拠点、都市拠点を核としたコンパクトで持続可能なまちづくりが必要です。
- ・関西文化学術研究都市木津北地区及び木津東地区については、独立行政法人都市再生機構による開発が中止されたことから、その土地利用のあり方について、関係機関や利害関係者と協議を進め、具体的な対応を定めることが必要です。

展望

- ・木津地域、加茂地域、山城地域の個性と魅力を高めるとともに、それぞれの役割分担や補完関係を充実していくため、円滑に交流・連携できる道路や公共交通の整備・充実を図ります。
- ・それぞれの地域の個性を活かし、ゆとりある快適で住みやすい魅力的なまちづくりをめざします。

施策の体系



■鉄道乗車人員

【JR】

(単位：人)

年次	総数	棚倉駅		上粕駅		木津駅	
		乗車人員	1日平均	乗車人員	1日平均	乗車人員	1日平均
平成17年	2,837,510	209,145	574	168,265	461	1,129,675	3,095
平成18年	2,809,040	204,765	561	167,535	459	1,138,070	3,117
平成19年	2,809,405	203,670	558	170,455	467	1,169,095	3,203

(単位：人)

年次	西木津駅		加茂駅	
	乗車人員	1日平均	乗車人員	1日平均
平成17年	186,150	511	1,144,275	3,136
平成18年	174,470	478	1,124,200	3,080
平成19年	168,995	463	1,097,190	3,006

(資料：西日本旅客鉄道株式会社)

【近鉄】

(単位：人)

年次	総数	木津川台駅		山田川駅		高の原駅	
		乗車人員	1日平均	乗車人員	1日平均	乗車人員	1日平均
平成17年度	8,073,147	434,776	1,191	890,702	2,440	6,747,669	18,487
平成18年度	8,056,007	440,432	1,207	882,874	2,419	6,732,701	18,446
平成19年度	8,652,659	437,181	1,194	853,656	2,332	7,361,822	20,114

(資料：近畿日本鉄道株式会社)

■市道、都市計画道路の整備状況

【市道】

道路延長	道路面積	改良済		舗装率		
		延長	改良率	延長	面積	舗装率
479,500.0m	2,283,496.7m ²	215,909.6m	45%	404,224.2m	2,082,807.3m ²	91.2%

(平成20年3月末 資料：管理課)

【都市計画道路】

計画決定総延長	改良済延長	概成済延長
73,060m	49,988m	7,270m

(平成20年3月末 資料：都市計画課)

施策の展開

(1) 道路交通ネットワークの整備・充実

① 地域を結ぶ道路ネットワークの整備

◆ 施策の基本方針

周辺地域との連携・交流を促進し、活力に満ちた地域づくりを進めるため、広域的な交通を分担する主要幹線道路の整備や地域間交通、市域内交通の円滑化を図るための主要道路の整備を進めます。また、市民に身近な生活道路について、交通の利便性や安全性を確保するため、道路環境の改善を図ります。

◆ 施策の実現に向けた主な取り組み

○ 広域道路網の整備

- ・ 木津川市の一体性を確立するため、国道 24 号、国道 163 号の渋滞の解消や歩道空間の改善について、関係機関に積極的に働きかけ、早期実現をめざします。
- ・ 関西文化学術研究都市木津中央地区の開発に併せ、都市計画道路東中央線（木津川架橋部分含む）及び天神山線の早期完成をめざし、国・京都府・木津川市がさらに連携・協力し、整備を促進します。
- ・ 主要地方道、一般府道等の幹線道路について、関係機関と協議し、計画的な改良・整備を促進します。
- ・ 府道上狛城陽線樫井バイパス等の改良について、京都府と連携・調整を図り改良・整備を促進します。

【主な事業等】

- ・ 国道 163 号の拡幅等整備促進
- ・ 木津川右岸宇治木津線道路新設促進
- ・ 木津川架橋部分含む都市計画道路東中央線及び都市計画道路天神山線（（仮称）国道 163 号東バイパス）の整備促進
- ・ 国道 24 号の拡幅整備促進
- ・ 府道上狛城陽線樫井バイパス等の整備促進



○ 地域間循環道路の整備

- ・ 広域幹線道路の整備とともに、市域の地域間を循環する道路網の整備を図ります。
- ・ 本庁舎の前面道路となる市道 335 号木津山田川線について、市民が快適で安全に市役所を来訪できるよう、早期完成をめざします。
- ・ 赤田川樋門付近の府道天理加茂木津線の改良について、河川改修を伴

うことから、国・京都府とも連携・調整を図り、実現化をめざします。

【主な事業等】

- ・奈良阪川上線整備事業
- ・市道 335 号木津山田川線道路改良事業
- ・下梅谷観音寺線整備事業の検討
- ・府道天理加茂木津線の改良整備促進

○地域内生活道路網の整備

・歩行者や自転車が安全に通行できるバリアフリーの視点を重視して生活道路等の整備・充実を計画的に進めます。

【主な事業等】

- ・綾杉北河原線道路整備事業
- ・道路新設改良事業（市道八ヶ坪 3 号）
- ・小寺五丁目線道路改良事業
- ・木津駅東・西駅前広場アクセス道路事業
- ・木津東西線道路改良事業
- ・市道 2-15 号道路改良事業
- ・市道 1092 号道路整備事業
- ・新庁舎周辺街路拡幅整備事業
- ・近鉄木津川台駅アプローチ道路の事業化に向けた検討
- ・道路維持管理事業（道路台帳作成）

②地域公共交通ネットワークの充実

◆施策の基本方針

木津川市の地域特性に応じて地域公共交通ネットワークを最適なものに改善し、より魅力的で利便性の高いまちづくりを進めるため、鉄道・路線バス・タクシーと連携し、旧町から引き継いだコミュニティバス・福祉バスの再編を進めます。

また、鉄道について、利用者の視点に立った駅施設の利便性・安全性の向上や関西文化学術研究都市の発展促進のため、鉄道網の充実を関係機関に積極的に働きかけます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○まちづくりと連携した公共交通戦略の取り組み

- ・コンパクトで持続可能な魅力あるまちの実現に向け、まちづくりと一体となって、円滑な交通の確保や、徒歩・自転車・公共交通の役割分担など総合的な公共交通戦略の検討と実現に努めます。

○鉄道網の充実

ア. 駅のターミナル機能の強化

- ・木津川市の重要な交通結節点となる JR 木津駅西口駅前広場及び周

辺道路の早期完成を推進します。

- ・ 地域内の老朽駅舎の改築、鉄道施設のバリアフリー化及び鉄道利用者の駅施設の利便性の向上等を関係機関に積極的に働きかけます。
- ・ 近鉄木津川台駅へのアクセス改善等について検討し、利便性の向上に努めます。
- ・ 木津駅東駐輪・駐車場整備に併せ、市営駐輪・駐車場の管理及び使用料等のあり方について、検討を進めます。



【主な事業等】

- ・ JR 駅舎再生業務委託事業
- ・ 駐輪・駐車場
- ・ 木津駅東駐輪・駐車場整備事業

イ. 輸送力等の向上

- ・ JR 奈良線・片町線・関西本線の安全対策の強化、高速化・複線化による輸送力・輸送スピードの向上を関係機関に積極的に働きかけます。
- ・ 京阪奈新線の市域内への延伸を関係機関に働きかけるなど、積極的に促進します。

【主な事業等】

- ・ JR 複線化、輸送力向上等の促進要望
- ・ 京阪奈新線の延伸の実現化要望

○コミュニティバス・福祉バスの再編・充実

- ・ 旧町から引き継いだコミュニティバス・福祉バスについて、サービス水準や運行形態に差異があることから、地域特性に応じた市民の移動手段を確保するため、関係機関や市民により構成された協議会を設置し、地域公共交通による環境負荷の軽減や観光資源の活用等にも留意し、鉄道・路線バス・タクシーとの連携による再編計画を策定し、早期に再編のための実証運行を行い、本格運行をめざします。

【主な事業等】

- ・ 地域公共交通総合連携計画の策定
- ・ コミュニティバス・福祉バスの再編
- ・ コミュニティバスの運行管理

(2) 水・緑・歴史のネットワークの形成

①木津川や旧奈良街道等の保全と活用

◆施策の基本方針

古来より水運としての役割を果たしてきた木津川や奈良と京都を結ぶ旧奈良街道や三重とを結ぶ旧伊賀街道を歴史文化軸としてとらえ、木津川市の歴史的文化的遺産の保全と観光資源としての活用を図ります。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○木津川及び支流の水辺環境の整備

- ・木津川の水運を利用してきた歴史を再認識し、川を活かした水辺利用と各地に残る歴史的な街並みや常夜灯等をはじめとする地域観光資源との連携を考慮し、木津浜、木津川潜没橋（泉橋）及び加茂浜について、親水公園としての再整備や散策路等によるネットワーク化など、増水時の安全対策等も考慮し、関係機関と協議・検討を進めます。
- ・京都府と連携して、山田川など、河川改修が完了した河川の河川敷を活用した散策路整備等、水と緑のネットワーク化を進めます。

【主な事業等】

- ・木津川を活かした親水公園整備等の検討
- ・河川管理用通路等を活用した遊歩道等の整備の検討

○旧奈良街道の保全と環境整備

- ・木津地域から山城地域を経て北上する旧奈良街道の保全を図るとともに道路環境の整備等を進めます。

【主な事業等】

- ・旧奈良街道の街並み保全の検討
- ・山背古道推進事業

②水・緑・歴史のネットワークの形成

◆施策の基本方針

木津川市には木津川や、緑豊かな森林、里山等の中にこれらと調和した歴史的文化的遺産が数多くあります。これらを市民共有の財産として一体的に活かすため、地域資源のネットワーク化を進めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○緑と歴史の基幹的な環状軸の形成

- ・緑や歴史的文化的遺産等の地域資源を市民共有の財産として活かすた

め、木津・加茂・山城地域を結ぶ緑と歴史の探訪ルートの検討や、自然環境を活かした散策路の整備を計画的に進めます。

【主な事業等】

- ・自然環境を活かした散策路整備の検討

○関連ネットワークの形成

- ・基幹的な環状軸から歴史的文化的遺産の拠点、主要施設、緑の拠点等に向けて分岐するルートに関連ネットワークとして活用します。
- ・地域内に残存する旧大仏線*ルートについては、土木の近代遺産である橋りょう跡・軌道敷等の遺跡の保全を図り、観光資源としても活用するよう努めます。

【主な事業等】

- ・歴史文化拠点等を結ぶ散策路等の整備の検討



(3) 計画的な土地利用と快適な都市環境の形成

①計画的な土地利用による豊かな都市形成

◆施策の基本方針

それぞれの地域の個性を活かし、自然・田園環境と都市環境が調和した計画的な土地利用を進め、自然・田園環境の保全を図るとともに、快適な生活環境と風格ある美しい景観を持ったまちの実現をめざします。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

- ・市役所周辺は本市の中心市街地として市街地整備を進めるとともに、加茂地域及び山城地域については、市街地整備事業等により整備された都市基盤を活かして地域コミュニティ・日常生活の顔・核としての都市機能の充実を図り、活力と持続可能なまちづくりを進めます。
- ・学研都市において、住環境や産・学の環境整備を促進し、郊外の農業や自然資源の魅力や特性を活かした土地利用を進めます。
- ・中心市街地や学研都市等において、公共空間と一体的な美しさを持った都市景観の形成に努めます。
- ・中山間地域や限界集落化傾向にある地域においては、過疎化・高齢化の進行や農業・農村の担い手の減少及び耕作放棄地の増加等により、地域活力や多面的機能の低下が懸念されており、地域の活性化・振興を図ります。
- ・良好な都市環境の形成を図るため、まちづくりの進展に応じて用途地域の設定を検討します。
- ・少子高齢化社会に対応したコンパクトで魅力あるまちづくりに向けて、交通渋滞の緩和、交通に起因する環境負荷の軽減等のため、過度に自家用車に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携し、適切な役割分担による望ましい都市・地域像の検討と実現に努めます。

【主な事業等】

- ・都市計画基礎調査
- ・都市計画マスタープラン
- ・地区計画*の推進
- ・都市景観形成の充実
- ・都市・地域総合交通戦略の検討

②中心都市拠点と都市拠点の整備促進

◆施策の基本方針

長い歴史の中で、商業、業務、居住等の都市機能が集積し、文化、伝統

を育み、にぎわいを形成してきた市の顔とも言える都市拠点の整備を推進します。

道路等の都市基盤整備を推進し、商業業務等の集積・充実による活性化に取り組みます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○中心都市拠点の整備促進

ア. 市役所周辺整備の推進

- ・木津川市の行政機能の中核となる市役所の周辺整備について、市道335号木津山田川線をはじめとする市道等の都市基盤整備を推進し、機能強化を図ります。

【主な事業等】

- ・市道335号木津山田川線道路改良事業
- ・市役所周辺街路拡幅整備

イ. JR木津駅周辺整備の推進

- ・木津駅前土地区画整理事業を推進し早期の事業完了をめざします。また、市役所周辺整備と併せ、JR木津駅周辺における駐輪・駐車場の整備や商業の活性化を進め、行政・業務機能の集約を促進し、中心都市拠点としての都市機能の強化を図ります。
- ・関西文化学術研究都市木津中央地区の整備効果と中心都市拠点機能をより強化し、活力あるまちとなるよう、JR木津駅東周辺における市街地整備を検討します。

【主な事業等】

- ・木津駅前土地区画整理事業の早期完成
- ・木津川市中心市街地活性化基本計画策定の検討
- ・木津駅東周辺地区整備事業の検討

○都市拠点の整備促進

- ・加茂地域と山城地域の都市拠点を、中心都市拠点を補完する拠点として位置づけ、各地域における日常生活の拠点として商業・業務機能等の充実を促進します。

③学研都市の整備促進

◆施策の基本方針

学研都市について、計画的な整備開発により、21世紀の新都市にふさわしい優れた環境を持つ都市の形成を促進します。国や京都府、都市再生機構など関係機関と連携しつつ、本都市の成熟化に対応した適切なゾーニングや機能配置等を行いながら、計画的な整備を進めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○学研都市の個性ある景観形成の促進と機能充実

- ・学研都市において、道路等の公共空間と民有空間の双方が協力し、統一感のある質の高い空間づくりを進め、豊かで潤いのある魅力的な都市景観の形成に努めます。
- ・木津南地区及び木津中央地区において、研究開発、先端産業の拠点の形成を図るための文化学術研究ゾーンを配置し、大学等の文化学術研究施設や研究開発型産業施設の立地を推進するなど、関西文化学術研究都市の中核を担う自治体として、その都市形成の促進を一層図ります。
- ・平城・相楽地区、精華・西木津地区、木津南地区及び木津中央地区における、木津川市に住み・働く人々の生活や業務等の利便性を向上するため、商業・業務施設等の都市的サービス施設の立地・充実を推進します。
- ・関西文化学術研究都市の魅力を高めるため、構成市町や関係機関との連携により、情報発信を図ります。

【主な事業等】

- ・関西文化学術研究都市の情報発信
- ・木津中央地区への教育・研究施設誘致の検討
- ・学研都市の公共施設の移管と維持管理体制の確立

○木津北地区及び木津東地区の土地利用方策の検討

- ・木津北地区及び木津東地区（基本構想「将来都市構造図」における学研市街地整備ゾーン部分）については、平成 15 年度に都市基盤整備公団（（現）都市再生機構）による土地区画整理事業の中止が決定されるところではありますが、関係機関及び地元地権者等と連携・協働して、関西文化学術研究都市にふさわしい地域環境が有する可能性を活かして、新たな土地利用のあり方の検討を進め、その具体化をめざします。
- ・木津北地区については、本市の里山景観のシンボル性や歴史的重要性を考慮し、里山環境の再生を図り、地域づくり及び地域振興のための資源としての視点からも検討を進めます。
- ・木津東地区については、優れた田園環境の保全と活用に配慮しながら、宅地等整備のための諸条件を整理し、都市的土地利用の可能性について検討を進めます。

○周辺地域における市街地整備の推進

- ・学研都市の整備に関連し必要な公共施設整備や土地利用計画等の変更を適切に行い、周辺地域の整備の促進を図ります。



6 環境と調和した持続可能な まちの創造

6 環境と調和した持続可能なまちの創造

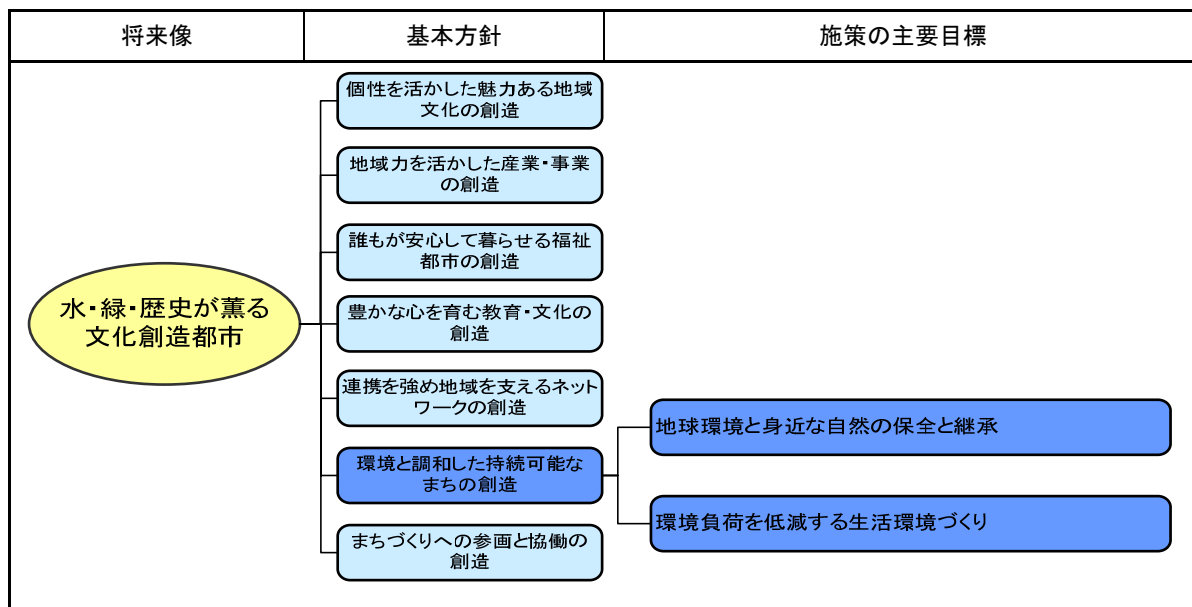
課題

- ・木津川の流れや木津川市をやさしく取り囲む緑豊かな山々等の自然環境は、市民生活にうるおいとやすらぎを与えてくれています。次世代にわたって、豊かな自然と地球環境への負荷の軽減を図ることが必要です。
- ・環境負荷を軽減するため、省資源・省エネルギーの推進や自然エネルギーの導入等により、持続可能なまちづくりが求められています。
- ・地域の環境が地球全体の環境と深く関わっていることから、生態系及び自然的条件に配慮した自然と共生するまちづくりが求められています。
- ・西部塵埃処理組合打越台環境センターの老朽化が進んでいることから、適正なごみ処理対策の検討が求められています。

展望

- ・市民一人ひとりが環境保全を意識するとともに、住民、事業者及び行政等が連携し、それぞれの責務と役割に応じて自主的・積極的に環境への負荷軽減に努めるなど、自然の物資循環を損なうことなく、持続的に発展できるまちづくりを推進します。

施策の体系



■ごみ処理状況

	計画処理 区域内人 口(人)	総排出量(t)		年間収集量(t)		住民1人あたり年 間平均排出量 (kg)		住民1人あたり1 日平均排出量 (g)	
		可燃物	不燃物	可燃物	不燃物	可燃物	不燃物	可燃物	不燃物
平成17年	65,159	10,666	3,708	10,666	3,613	164	57	448	156
平成18年	66,110	11,020	3,864	11,020	3,780	167	58	457	160
平成19年	67,707	10,973	3,548	10,973	3,469	162	52	444	144

(資料：まち美化推進課)

■リサイクル事業の状況

(単位：t)

	計	缶・金属類	びん類	ペットボトル	プラスチック 製容器包装	紙パック
平成17年	1671.02	374.57	272.81	131.35	869.13	23.16
平成18年	1747.14	342.40	336.88	152.47	894.23	21.16
平成19年	1659.74	286.35	366.60	142.09	843.83	20.87

(資料：まち美化推進課)

■都市公園の状況

平成19年度末現在

	木津地区		加茂地区		山城地区		合計	
	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)
街区公園	40	62,762.60	14	32,123.44	6	9,363.12	60	104,249.16
近隣公園	4	88,846.85	2	35,359.28			6	124,206.13
地区公園	2	80,005.43	—	—	1	43,802.57	3	123,808.00
広場公園	1	10,715.63	1	5,664.00	—	—	2	16,379.63
都市緑地	12	79,830.98	—	—	—	—	12	79,830.98
緑道	—	—	2	2,565.00	—	—	2	2,565.00
合計	59	322,161.49	19	75,711.72	7	53,165.69	85	451,038.90

(資料：管理課)

(1) 地球環境と身近な自然の保全と継承

①地球環境の保全と継承

◆施策の基本方針

人間とその社会は地球生態系の一部であるとの認識の下、生活・社会活動の中で排出される温室効果ガスの地球規模への負荷軽減や二酸化炭素吸収等の温暖化対策に不可欠な森林等の自然環境の維持・再生や地域の特性を踏まえた低炭素社会づくりに向けた取り組みを進め、将来の世代が豊かな地球環境を享受できるまちをめざします。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

- ・地域特性を踏まえた省資源・省エネルギーの推進や太陽光発電等の新エネルギーの導入等に向けた未来像の検討を進めるとともに、環境負荷の軽減に対する情報提供や意識向上を図ります。
- ・電気・ガス・自動車等の使用により排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの地球環境への負荷について、市民・行政がともに認識する中で、省エネルギー対策、新エネルギーやフードマイレージ*等の普及・導入に関する活動をはじめ、環境共生のまちづくりを進めます。
- ・日本の伝統でもある“もったいない”精神を深化させ、ごみの分別・減量・再資源化や買い物袋持参運動等のエコライフスタイルの啓発や実践を促進し、身近な自然環境に及ぼす影響の少ない生活環境づくりを進めます。
- ・ごみのポイ捨て、落書き防止や各家庭におけるペットの適正な飼養に関する啓発活動を進めます。

【主な事業等】

- ・環境基本条例*の実践
- ・地球温暖化対策実施計画の策定



②身近な自然の保全と活用

◆施策の基本方針

木津川や周囲の里山等の身近にある豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、自然環境の保全に向けて市民と行政との協働による様々な取り組みを進めます。

周囲の環境との調和に配慮した公園・緑地の整備や宅地内緑化、農地の保全など市民のニーズに対応した緑化施策を推進していきます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○木津川や山々の緑の保全と育成

- ・木津川をはじめとする水辺環境や里山の整備・保全・活用など、自然を守り、育成していく活動を通じて、自然環境への負荷が少ない土地利用の意識を高め、自然環境を市民共有の財産として次世代への継承を図ります。
- ・豊かな里山・河川等の自然環境とそこに生息・生育する様々な動植物を保護する意識を高め、市民と行政が連携し、自然の生態系を守るための保護活動を進めます。



【主な事業等】

- ・放置竹林拡大防止対策
- ・里山保全対策の検討

○宅地内緑化の推進

- ・新市街地や緑化向上が望まれる住宅地において、生け垣等の緑化を促進するため、地区ごとに地区計画制度の導入を住民参加により検討します。



【主な事業等】

- ・新たな地区への地区計画制度の導入検討

○公園、緑地等の整備

- ・公園や身近なオープンスペース等における緑の保全・創出を計画的に進めるため、「緑の基本計画」の見直しを行うなど、市街地等の緑化率の向上と自然環境の啓発を進めます。
- ・公園や森林等の緑化対策や、ビオトープ*、雨水浸透ます*など、環境に配慮した取り組みを進めます。
- ・公園・緑地・街路樹等の維持管理に際しては、周辺の自然環境への配慮に努めます。

【主な事業等】

- ・公園・緑地・街路樹維持管理の推進
- ・森林ボランティア活動等の推進
- ・緑の募金活動の推進

○農地の保全と活用

- ・市街地周辺の農地について、農産物生産の場及び都市におけるオープンスペースとして保全を図ります。
- ・休耕地等を活用して、サラリーマン家庭や高齢者の生きがいづくり、

児童・生徒の体験学習等の多様な目的で野菜や花を育てるためのクラインガルテン*・市民農園を検討します。

【主な事業等】

- ・クラインガルテン、市民農園の検討
- ・生産緑地制度

○河川・地下水の水環境の保全

- ・住民、NPO・ボランティア、事業者、行政など、それぞれが環境に対する認識を深めながら、周辺の地下水、河川の水質汚濁や土壌汚染等の公害防止に努めるとともに、河川の美化・浄化活動を推進します。
- ・定期的に河川の水質検査を実施し、水質汚濁防止を図ります。

(2) 環境負荷を低減する生活環境づくり

①環境教育の推進

◆施策の基本方針

住民、団体、事業者、学校、行政等において、環境保全に対する認識が深まり、それぞれの立場での取り組みや連携した活動が進むよう、環境に関する情報提供の充実を図り、日常生活や事業・学校活動の中で環境啓発活動を推進します。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○環境教育と環境保全活動の推進

- ・リサイクル研修ステーションの機能充実を図り、これを拠点として、ごみの減量化、分別、リサイクル、環境保全に関する情報発信と啓発活動を積極的に推進します。
- ・冷暖房温度の目標設定やクールビズ、ウォームビズ*、節水、節電、フードマイレージ等の身近な取り組みの実践を推進します。
- ・こどもエコクラブ活動や環境美化活動など、地域、学校、事業所等がそれぞれの立場での取り組みや連携した活動が進むよう、人材・環境保全団体育成や環境保全活動を支援します。

【主な事業等】

- ・ごみの4R運動*の実践
- ・リサイクル研修ステーション運営
- ・各種リサイクル・環境保全イベント

②環境への負荷が少ない循環型社会の構築

◆施策の基本方針

市民、行政のそれぞれが省資源や省エネルギーに対する意識を持ち、生産、消費、再生、廃棄等を通じて、環境負荷を低減する生活環境づくりを進め、持続可能な循環型社会の構築を進めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○ごみ処理の検討

- ・廃棄物の適切な収集、処理、不法投棄、ごみのポイ捨てをなくすなど、生活環境の美化を推進します。
- ・公害防止策や環境への負荷が少ない循環型社会を実現するため、近隣自治体等の連携や本市の財政運営などあらゆる視点からごみの適正処理のあり方を検討します。

-
- ・清掃センターの建設・稼動に向けて市民に理解と協力を求めるとともに、関係機関との調整など計画的に取り組み、市民の日常生活に欠かすことのできないごみ処理対策を推進します。

【主な事業等】

- ・環境美化事業
- ・ごみ処理
- ・し尿処理
- ・合併浄化槽設置助成
- ・不燃物管理地の管理
- ・公害健康保障業務

○環境に配慮した交通施策や公共施設の整備

- ・大気汚染の原因とされる自動車排気ガスの発生抑制による環境負荷を軽減するため、公共交通機関との連携によるコミュニティバスの利用促進やノーマイカーデー*、エコドライブ*等の啓発を推進します。
- ・環境への負荷が少ないまちづくりの実践として、省エネルギー化等による環境保全対策を検討します。

【主な事業等】

- ・環境保全
- ・地球温暖化防止対策
- ・地球温暖化防止対策の啓発活動

7 まちづくりへの参画と協働の 創造

7 まちづくりへの参画と協働の創造

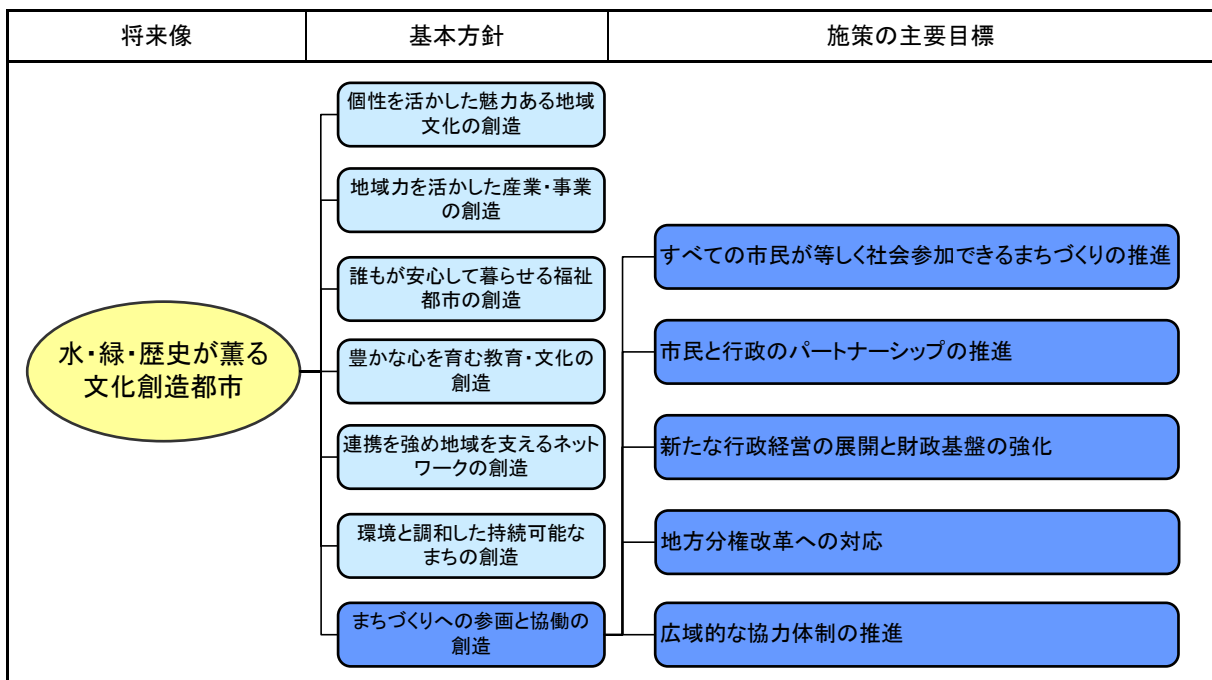
課題

- ・ 合併により新たに誕生した木津川市が飛躍するためには、一人ひとりの人権が尊重され、市民と行政がともに汗を流し、政策の実現をともにめざすことが必要です。また、地方分権の進展や社会経済情勢の変化や、多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、迅速できめの細やかな市政が求められています。
- ・ 合併によるスケールメリットや地域特性を活かし効率化・効果的な行財政経営を進め、健全な財政基盤の確立と時代の変化に即応できる行財政システムづくりが求められています。

展望

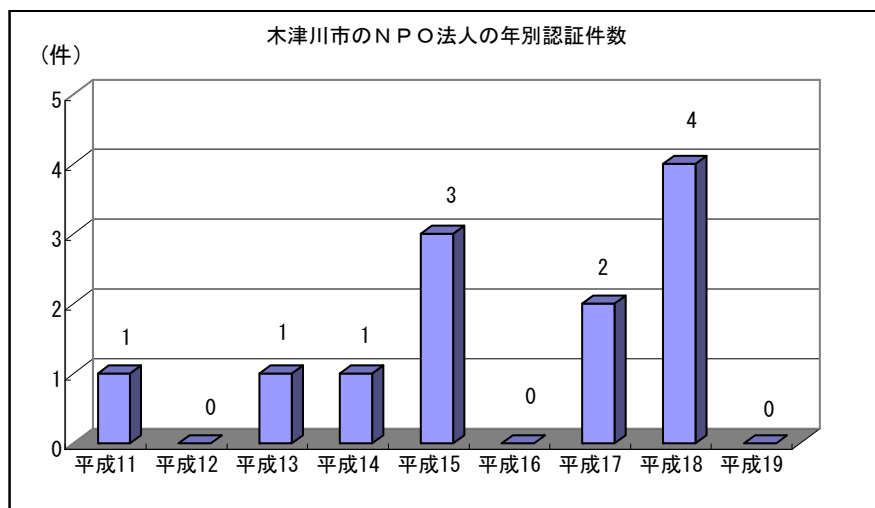
- ・ 地域課題を市民と行政がともに力を合わせて解決するために、すべての人が尊重され、情報提供や意見反映の機会が確保されたまちづくりをめざします。
- ・ 地域特性を大切にしながら、各地域が互いにつながり一体性のあるまちづくりの早期確立をめざします。
- ・ 市民、行政など多様な担い手がそれぞれの役割分担に応じて、ともに協働することで活力のある自律した地域社会の形成をめざします。

施策の体系



■木津川市内に主たる事務所を置くNPO法人

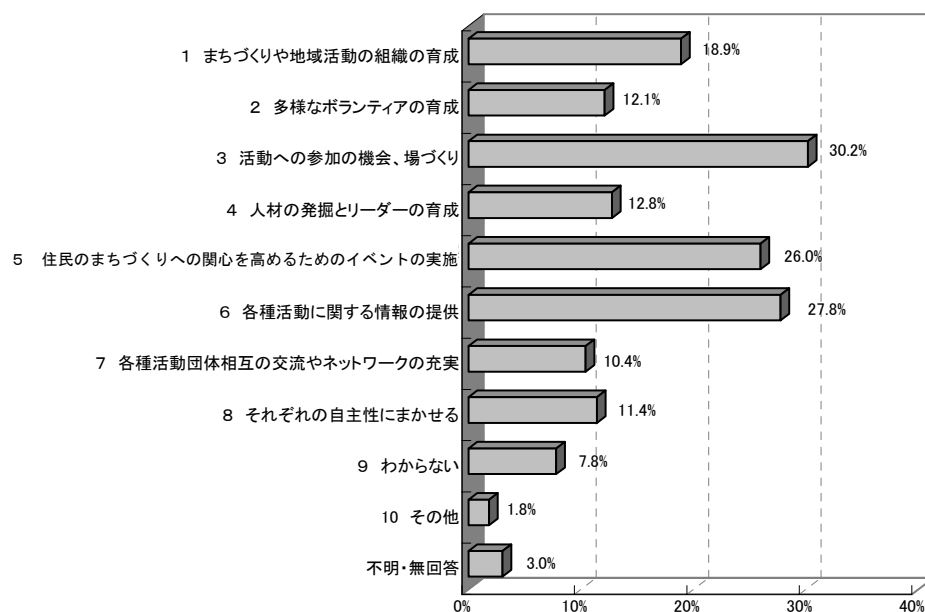
平成 20 年現在の N P O 法人の団体数	12 件
-------------------------	------



(資料：京都府認証の N P O 法人一覧表)

■木津川市の住民参加のまちづくりに関するアンケート調査結果

今後、住民参加のまちづくりや地域でのコミュニティ活動などを推進していくためには、どのような取り組みが必要だとお考えですか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。



(1) すべての市民が等しく社会参加できるまちづくりの推進

①一人ひとりを尊重するまちづくり

◆施策の基本方針

差別と偏見のない個人の尊厳と人権が尊重される明るい社会を築いていくためには、市民一人ひとりが人権について正しく理解し、人権の尊重を日常生活の習慣として身につけ実践していくことが大切です。そのためには、家庭や学校、地域や職場など、あらゆる場を通じて人権教育・啓発の推進に取り組むなど、その実現に向けた取り組みを推進します。

また、女性の自立支援や社会参加の促進、働く女性の福祉の増進を図るとともに、あらゆる場において男女が対等な立場で参画できる男女共同参画社会の実現をめざした取り組みや、すべての住民が安心・安全に暮らせるようユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを進めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○一人ひとりを尊重するまちづくり

- ・人権尊重の理念の定着と人権感覚の豊かな社会を実現するため、人権教育・啓発推進計画に基づき、あらゆる場、機会を通して人権意識の高揚を図るとともに、同和問題、配偶者等からの暴力（ドメスティックバイオレンス）などによる人権侵害、女性・男性・子ども・高齢者・障害者・外国人等に関する様々な人権問題に配慮した施策を推進します。
- ・人権に関する様々な相談や情報発信の拠点として、人権センター機能の充実を図ります。
- ・男女共同参画計画（キラリさわやかプラン）に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。
- ・女性に関する様々な相談、就業支援、働く女性の福祉の増進や男女共同参画に関する情報発信の拠点として、女性センター機能の充実を図ります。

【主な事業等】

- ・人権センター事業
- ・人権教育・啓発推進事業
- ・女性センター事業
- ・男女共同参画の推進
- ・ユニバーサルデザインの推進

②多様・多彩な人と人のつながりのあるまちづくりの実現

◆施策の基本方針

多様・多彩な市民の豊かな経験や、英知をまちづくりに活かすための仕組みづくりや人材育成を図ります。

市民が様々な国・まちの人と交流し、広い視野や国際感覚を養い、互いの歴史・文化・価値観を尊重し、豊かな感性があふれるまちづくりをめざします。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○多様・多彩な人々の英知を結集するまちづくりの実現

- ・木津川市をより魅力的なまちにしていけるため、多様・多彩な市民が交流できるよう情報提供や交流の場づくりを進めます。
- ・友好都市をはじめ、様々なまちと市民レベルでの交流を図り、地域の活性化や独自性・個性の確立に努めます。
- ・広い視野を持った国際性豊かな人材の育成や、市内に暮らす外国人とも同じ市民として、互いの価値観を尊重し合い文化交流、国際理解や学校教育等の充実の推進を図ります。

【主な事業等】

- ・市民がまちづくりに参加するための仕組みづくりの検討
- ・姉妹都市、友好都市
- ・海外交流研修



(2) 市民と行政のパートナーシップの推進

①行政情報提供の充実と市民の声を市政に活かす仕組みづくり

◆施策の基本方針

広報紙やインターネットなど多様な情報発信手段を有効に用いて、行政情報の的確な発信を進めます。また、行政情報の公開や市民の多様な声を聞き、行政の説明責任と透明性の向上を果たすとともに市民と行政の信頼の構築に努めます。

また、情報セキュリティ対策を進め、個人情報保護と行政情報システムの信頼性の確保に努めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○広報・ホームページ*等による情報発信

- ・広報紙・ホームページ等の充実により、行政情報を積極的に市民に提供します。
- ・ホームページについては、外国語版の作成のほか、見やすい・使いやすいものとなるようデザイン等の工夫に努めます。また、行政情報を迅速に掲載できるシステムの構築を図ります。

【主な事業等】

- ・広報きづがわ、ホームページの充実

○情報公開の充実

- ・開かれた市政を推進するため、市民の知る権利の保障に向けて、個人情報の保護を徹底するとともに、情報公開制度を充実します。

【主な事業等】

- ・情報公開の充実と市民にわかりやすい情報の公表方法の検討
- ・行政文書の保存・整備
- ・個人情報保護の確保

○市民の声を市政に活かす仕組みの充実

- ・多くの市民の声を市政に活かすため、インターネット等の多様な情報通信手段を活用し、市民とのパートナーシップの向上を図ります。
- ・市民の生活実感に基づく多様な意見を施策に反映するための市民参加・参画の基本ルールの検討を進めるとともに、パブリックコメント*制度、ワークショップ*や各種委員会への公募等の充実を図ります。

【主な事業等】

- ・インターネットを活用した広聴活動の充実
- ・パブリックコメントの実施
- ・行政に対する苦情処理体制の検討

-
- ・行政相談
 - ・公聴活動の充実
 - ・選挙投票率の向上活動の推進

②市民と行政との協働体制の確立

◆施策の基本方針

市民が、地域で行われている活動や地域の枠を超えたボランティア・NPO等の市民活動に積極的に興味を持ち、市民自ら解決する活動が盛んになってきています。

多様化・複雑化・高度化する地域課題を解決するため、市民と行政など多様な担い手が、それぞれの役割から協働し、市民が地域に愛着をもっていきいきと暮らすまちづくりに取り組みます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○市民と行政との協働体制の確立

- ・市民と行政が協働してまちづくりを進める上で、市民と行政の役割分担や連携のあり方、市民同士の連携のあり方を検討し、協働によるまちづくりのルールの確立をめざします。
- ・地方分権の本格化により、「団体自治」の拡充と「住民自治*」確立による自治体の自律的運営がさらに求められていることから、住民自治の理念を示すための自治基本条例等の調査・検討を進めます。
- ・NPO・ボランティア団体等と行政が協働事業等に取り組むことにより、行政の効率化と行政主導體制の改善を図ります。
- ・地域課題をともに解決するNPO・ボランティア団体など、市民活動団体の育成や活動支援の充実を図ります。

【主な事業等】

- ・市民協働ガイドラインの確立
- ・市民活動の支援・促進策、協働事業制度の充実
- ・NPO、企業等のまちづくり活動支援の検討
- ・コミュニティのあり方の検討
- ・アダプト制度など市民協働による道路・緑地・公園等の管理システムの検討
- ・企業と市民活動団体等との交流・連携の促進
- ・自治意識の高揚
- ・地域振興

○学校・企業等との交流連携

- ・多様化する地域課題に対応するため、教育、福祉、産業など各分野の最先端の専門情報が集まる大学・研究機関や、経営や人材育成等のノウハウを持つ企業との連携・協働による取り組みを推進します。
- ・市内の同志社大学（学研都市キャンパス）をはじめ、多くの大学・研

究機関・企業等と本市の双方が持つ資源を有効に活用するため、人材交流等の取り組みを進めます。

- ・小、中、高等学校等では、近年、地域を対象に福祉、環境、文化、芸術、スポーツなど様々な分野で活動が盛んになってきています。地域との連携など特色ある学校づくりの活動に対する支援や市が取り組む事業との協働・連携の取り組みを進めます。

(3) 新たな行政経営の展開と財政基盤の強化

①新たな行政経営システムによる市民サービスの向上

◆施策の基本方針

総合計画を柱とした組織機構や予算等を連携させ、成果志向に基づく戦略的な行政経営システムの確立に努めます。

また、情報通信技術を活用し、便利で質の高いサービスの提供と業務の効率化とコスト削減を図るため、情報セキュリティや個人情報の保護に配慮しつつ、行政手続きや庁内情報システムの充実など電子自治体の構築を推進します。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○総合計画の進行管理と事務事業の評価・検証

- ・総合計画の進行管理について、行財政改革大綱等に基づき、PDCAサイクルによる各種施策、事業の検証・評価を行い計画的で戦略的な行財政運営を進めます。

【主な事業等】

- ・総合計画の進行管理
- ・行財政改革大綱に基づく行財政改革の推進
- ・PDCAサイクルによる施策の評価・推進システムの構築

○地域審議会の運営

- ・加茂町地域及び山城町地域に設置された地域審議会の運営に努め、地域バランスのとれたまちの発展と木津川市の早期の一体性の確立をめざします。

【主な事業等】

- ・地域審議会の運営

○電子市役所*の構築と情報セキュリティの強化

- ・各旧町域において通信方式に差異があることから、地域間格差のない迅速で質の高い情報基盤整備を進め、電子市役所の充実を図ります。
- ・情報セキュリティポリシー*に基づき、職員に対する情報セキュリティ教育等を進め、情報の保護・管理の徹底に努めます。

【主な事業等】

- ・電子市役所の構築
- ・情報インフラの電算システム維持管理
- ・京都府との共同による施設予約等の電算システムの充実
- ・基幹業務・行財政運営に係る電算システムの維持管理と充実
- ・総合行政ネットワーク(LGWAN)*の維持管理
- ・情報セキュリティポリシーの徹底

②庁舎機能の連携・強化

◆施策の基本方針

市民にとって利便性の高い市民サービスを提供していくため、効率的な窓口サービスの向上に努めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○窓口サービス等の改善

- ・市役所と支所・出張所等の連携を強化し、行政サービスの向上を図ります。支所の窓口サービスにおいては、各種申請受付や行政手続き等の相談に対応できる体制・機能の充実に努めます。
- ・市民の生活様式の多様化や転入の増加に対応するため、窓口サービスの充実に検討します。
- ・市役所と支所・出張所の機能分担の検討を進め、組織機構の改善に努めます。

【主な事業等】

- ・住民基本台帳の適正管理と運用
- ・住民基本台帳ネットワークシステムの適正管理と運用
- ・戸籍情報システムの適正管理と運用
- ・自動交付機の利用拡大の推進
- ・外国人登録事務
- ・窓口サービスの充実と時間延長の検討

③組織・機構と人材育成

◆施策の基本方針

市民の声が届きやすく、多様化・複雑化・高度化する市民ニーズにも対応できるように、組織・機構の強化を図ります。

また、職員一人ひとりが、自分の職責を自覚し、能力向上と顧客志向を意識し、市民と協働してまちづくりを進めるため、研修等を通じて、人材育成を進めます。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○組織・機構の強化

- ・地方分権への対応と市民満足度の高い市民サービスの提供をめざした組織・機構を構築します。
- ・市民ニーズや行財政改革に対応できるよう、定期的に組織・機構を見直し、行政体制の充実・強化を図ります。
- ・効率的で効果的に業務を進めるため、グループ制等について検討し、必要に応じ導入を図ります。

○人材育成の充実と定員管理

- ・市民満足度の向上を図るため、行政職員としての専門性や政策立案能力の向上と顧客志向への意識改革の徹底を図ります。
- ・職員の安全・衛生・健康管理を適正に行い、市民に好感が持たれる勤務態度の徹底を図ります。
- ・木津川市の人口推移や市民ニーズ・地域課題に対応できるよう、職員の適正な定員管理を進めます。

【主な事業等】

- ・人材確保と資質向上のための研修の充実
- ・政策立案能力の育成
- ・職員の倫理教育の推進
- ・職員の安全、衛生、健康管理

④健全な財政基盤の確立と財産管理

◆施策の基本方針

合併や行財政改革による効果を最大限に活かすよう、事業と歳出の見直しや税源基盤の強化により、政策実現のための財源確保を図るとともに、健全な財政運営を推進します。

また、市有財産の適正管理や合併による類似施設の統廃合等の見直しを進め施設の有効利用を図ります。

◆施策の実現に向けた主な取り組み

○戦略的な予算配分

- ・今後の財政需要を見通し、計画的に政策を実現するため、選択と集中による施策の重点化、枠配分方式*、インセンティブ方式*の導入等により、戦略的な予算の配分と執行を進めます。

【主な事業等】

- ・行政評価・事業評価システムの構築
- ・予算の戦略的、効率的な編成と執行

○コスト意識の徹底

- ・行財政改革を進め、PDCAサイクルによる事業の費用対効果の検証と改善・見直しを行い、コスト意識の徹底や民間活力の導入等により、健全な行財政構造への転換を推進します。

【主な事業等】

- ・財政計画の策定
- ・予算の戦略的、効率的な編成と執行
- ・指定管理者制度*の活用
- ・市場化テスト*の検討と導入

○財政諸表等の公表

- ・ 財政の健全化に関する比率や連結ベース*での財務諸表*を作成・公表することにより、財政の健全化に資するとともに透明性を高めます。

【主な事業等】

- ・ 財政健全化判断比率*及び財務書類4表*の作成・公表
- ・ 財政の健全化

○税源基盤の強化

- ・ 自主財源の確保に努めるとともに、税制改正など課税内容に対する説明責任に努め、収納率の向上を図ります。
- ・ 京都府・市町村による税業務の共同化事業に参画し、事務の効率化と税の滞納対策の強化を図ります。

【主な事業等】

- ・ 税源基盤の強化
- ・ 課税の適正化と公平化
- ・ 納税意識の高揚と収納率の向上
- ・ 受益者負担の適正化
- ・ 税の課税・徴収事務共同化の推進
- ・ 公金管理の安全確保と効率的運用

○財産の適正管理と施設の有効利用

- ・ 市有財産の適正な管理を進めます。
- ・ 合併による施設の統合等による空きスペースを市民活動へ開放するなど、地域活動やNPO等活動の活性化、市民の文化芸術活動のための活用を検討します。

【主な事業等】

- ・ 遊休財産の積極的な処分
- ・ 支所施設の有効活用の検討

(4) 地方分権改革への対応

◆施策の基本方針と取り組み

第1次地方分権改革では、国と地方との関係を対等・協力の関係へと転換することを中心に分権型社会への基礎作りが進みました。

今次の地方分権改革では、各地域がその特性を活かして発展できるよう、事務事業の移譲を進め、地方自治体の自由度を拡大する仕組みを構築することで、元気があり多様な個性と創造力を発揮できる地域社会を形成することをめざして検討が進められています。

地方分権改革推進委員会による第1次勧告(平成20年5月28日)では、くらしづくり分野やまちづくり分野を中心に、64の法律、359の事務権限を基礎自治体に移譲する方針が示されました。

本市では、地方分権に対応した責任ある政策形成ができるよう、行財政運営を進めるとともに、生活圏域に対応して多様な課題に対処できるよう、柔軟に広域的な都市連携を探り、またNPO等との連携・協働を図ります。

(5) 広域的な協力体制の推進

◆施策の基本方針と取り組み

広域的な行政対応が求められる課題に対応するため、消防・救急、環境衛生、医療、税等の行政分野について、一部事務組合、広域連合等の制度を活用した協力体制を強化します。

また、地方分権の進展により市に権限移譲される分野が増大する状況の下、より効率的で効果的な行財政運営を行うため、地域特性を活かした機能分担に基づき、国・京都府・近隣市町村との相互調整や政策連携を図り、相乗効果のある広域行政を推進し、魅力あるまちづくりをめざします。

8 財政収支見通し

8 財政収支見通し

(1) 財政収支見通しとは

財政収支見通しは、歳入歳出の各項目別に、過去の決算・直近の決算見込みの状況や現行の財政制度等を勘案し、歳入・歳出について普通会計ベースで推計したものであり、個別の事業を積み上げて算出する単年度の予算とは、算出方法が異なるものです。

また、事業費は概算であり、将来の社会経済情勢の変化等に伴い変動する場合があります。

(2) 財政収支見通しを設定する目的

財政収支見通しは、今後の財政見通しを明らかにするとともに、中長期的な展望に立って、選択と集中により限られた財源の効率的な運用を図り、適切な財政運営の下に、総合計画の着実な推進を図るために設定するものです。

(3) 財政収支見通しの設定方法

財政収支見通しは、平成19年度決算及び平成21年度当初予算を基に、人口増加による影響や今後実施する予定の大規模事業計画を考慮して推計しています。

(4) 財政収支見通し

9 まちづくりの成果指標

9 まちづくりの成果指標

(1) 成果指標とは

成果指標の設定は、効率的で効果的な市政の実現をめざすとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民のみなさんにわかりやすく説明するための手段のひとつです。

成果指標による評価は、PDCAサイクルの点検（Check）にあたります。

成果指標を活用し、施策の改善や見直しを行います。（基本構想の「5 行政経営の方針」を参照）

(2) 成果指標を設定する目的

成果指標を設定する目的としては、主に、以下の3点があげられます。

○施策の目的や到達点の公表

- ・ 施策の目的や到達点を数値化することで、市民のみなさんにわかりやすく伝えます。

○施策の進ちょく状況の把握・点検とそれに基づく改善

- ・ 施策について、その時々到達点を客観的に把握・点検するとともにその結果に基づき改善します。

○職員の能力向上と質の高い市政の運営

- ・ 施策の継続的な評価とその結果による改善を繰り返すことによって職員の政策形成能力を高め、より質の高い市政の運営をめざします。

(3) 成果指標の設定方法

基本構想に定める「まちづくりの重点戦略」と「行政経営の方針」の各項目の進ちょくと成果に関する評価指標を設定するとともに、総合計画の目標年次における目標数値を定めます。

成果指標の項目は、施策の目的・目標を端的に表し、市民のみなさんにわかりやすいもの、継続的にデータを収集できるものとします。

(4) 成果指標と目標数値

～木津川市総合計画の進ちよくを測る46の成果指標と目標数値～

①まちづくりの重点戦略に関する成果指標と目標数値

□関西文化学術研究都市まるごと活用戦略

分野	成果指標	数値の算出方法	現状数値及び目標数値			備考
			現状数値 (H19年度 末を基本)	目標数値		
				H25年度末	H30年度末	
学研都市の 産業分野で の活用	木津川市で新規 開業した事業所 数	1年間の法人市民 税の申告に基づく 法人設置数	130社	↑	↑	
	木津川市で廃止 した事業所数	1年間の法人市民 税の申告に基づく 法人廃止数	86社	↓	↓	
学研都市の 教育・交流分 野での活用	学校教育に関わ った学研都市の 研究者数	1年間で小中学生 を対象に授業、講 義を行った学研都 市立地企業の研究 者の延べ人数	6人	↑	↑	

□木津川市文化創造戦略

分野	成果指標	数値の算出方法	現状数値及び目標数値			備考
			現状数値 (H19年度 末を基本)	目標数値		
				H25年度末	H30年度末	
地域文化の 融合による 新たな「木津 川市文化」の 創造	公民館における 文化活動の参加 者数	1年間に公民館で 行われた文化関連 の講座に出席した 市民の数	1,905人	3,000人	5,000人	
	けいはんなプラ ザ・プチコンサ ートIN木津川来場 者数	1年間に行われた けいはんなプチコ ンサートの来場者 数	450人	500人	550人	年2回 実施
	地域の歴史や文 化とのふれあい 活動のための環 境に対する満足 度	アンケート調査で 「地域の歴史や文 化とのふれあい活 動のための環境」 に対して「満足」、 「ほぼ満足」と答 えた人の割合	27.3%	33.3%	38.3%	
地域資源の 保全・活用	木津川市を訪れ た観光客数	1年間の観光入込 客数	714,609人	759,000人	797,000人	

分野	成果指標	数値の算出方法	現状数値及び目標数値			備考
			現状数値 (H19年度 末を基本)	目標数値		
				H25年度末	H30年度末	
地域資源の 保全・活用	ボランティアガイドの登録者数	年3月末時点でのボランティアガイド(NPO法人ふるさと案内・かも、山城町ふるさと案内人の会等)の登録者数	64人	↑	↑	
	まちなみやまちなみの雰囲気に関する満足度	アンケート調査で「まちなみやまちなみの雰囲気」に対して「満足」、「ほぼ満足」と答えた人の割合	42.7%	48.7%	53.7%	

□安心・安全のくらし実現戦略

分野	成果指標	数値の算出方法	現状数値及び目標数値			備考
			現状数値 (H19年度 末を基本)	目標数値		
				H25年度末	H30年度末	
ま ち の 安心・安全	自主防災組織への加入世帯割合	3月末時点での自主防災組織への加入世帯数÷全世帯数	42%	48%	53%	
	自主防災訓練参加者数	1年間に地域で行われた自主的な防災訓練への参加者数	1,850人	1,964人	2,064人	
	木造住宅耐震診断件数	1年間で木造住宅の耐震診断を実施した件数	5件	累計 35件	累計 60件	
	防災対策に対する満足度	アンケート調査で「地震、火災、水害などに対する防災対策」に対して「満足」、「ほぼ満足」と答えた人の割合	13.0%	20.1%	27.2%	
生 活 の 安心・安全	交通事故件数	1年間の交通事故発生件数	263件	↓	↓	
	犯罪発生件数	1年間の犯罪発生件数	787件	↓	↓	
	防犯・交通安全対策に対する満足度	アンケート調査で「防犯・交通安全対策」に対して「満足」、「ほぼ満足」と答えた人の割合	15.9%	24.3%	32.8%	

分野	成果指標	数値の算出方法	現状数値及び目標数値			備考
			現状数値 (H19年度 末を基本)	目標数値		
				H25年度末	H30年度末	
生活の 安心・安全	学校給食での地元産食材の使用頻度	学校給食で使用した年間使用回数÷年間実施回数	25%	30%	30%	H30年度には一日の献立の食材品目での使用割合30%をめざす。
心と身体の 安心・安全	特定健康診査におけるメタボリックシンドローム*該当者及び予備群の減少率	平成20年度と比較したメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	-	12%の減少	20%の減少	
	普通救命講習、上級救命講習を新規に受講した人の数	普通救命講習と上級救命講習の終了証発行数	普通1,624人 上級32人	普通1,700人 上級40人	普通1,750人 上級60人	
	ボランティア登録者数	社会福祉協議会のボランティア登録者数	1,079人	1,145人	1,204人	
	病院、診療所の利用のしやすさ、サービスに対する満足度	アンケート調査で「病院、診療所の利用のしやすさ、サービス」に対して「満足」、「ほぼ満足」と答えた人の割合	27.3%	31.3%	35.3%	
	高齢者・障害者の福祉援助に対する満足度	アンケート調査で「高齢者・障害者の福祉援助」に対して「満足」、「ほぼ満足」と答えた人の割合	14.4%	20.2%	25.9%	

□まちぐるみの子育て・教育環境づくり戦略

分野	成果指標	数値の算出方法	現状数値及び目標数値			備考
			現状数値 (H19年度 末を基本)	目標数値		
				H25年度末	H30年度末	
保育環境、 サービスの 充実	保育園の待機乳 幼児数	保育園の待機乳幼 児数	26人	↓	↓	
	保育、子育てを支 援するサービス に対する満足度	アンケート調査で 「保育、子育てを 支援するサービ ス」に対して「満 足」、「ほぼ満足 」と答えた人の割合	16.3%	18.8%	21.3%	
子どもの 安心・安全 対策	乳幼児相談の利用 割合	利用者/対象者	115.9%	120%	↑	
	「こども110番 の家」設置数	「こども110番 の家」設置数	641件	↑	↑	
教育環境、 サービスの 充実	スクールボラン ティアの登録数	スクールボランテ ィアの登録数	1,200人	↑	↑	
	小・中学校の教 育に対する満足 度	アンケート調査で 「小・中学校の教 育」に対して「満 足」、「ほぼ満足 」と答えた人の割合	17.6%	19.1%	20.6%	

□地域間連携強化戦略

分野	成果指標	数値の算出方法	現状数値及び目標数値			備考
			現状数値 (H19年度 末を基本)	目標数値		
				H25年度末	H30年度末	
地域間の 連携強化	国道24号の混 雑度	国道24号の木津 川原田での平日混 雑度	1.40	1.25	1.00	混雑度の 目安 1.00～ 1.25:混 雑する時 間帯が1 ～2時間 ある状態 1.00未 満:渋滞 のない状 態
	都市計画道路整 備率	整備済延長/計画 延長	78.4%	↑	↑	

分野	成果指標	数値の算出方法	現状数値及び目標数値			備考
			現状数値 (H19年度 末を基本)	目標数値		
				H25年度末	H30年度末	
地域内の 連携強化	コミュニティバスの年間利用者数	コミュニティバス（福祉バス含む）の年間利用者数	385,000人	390,000人	400,000人	
	生活道路の便利さに対する満足度	アンケート調査で「生活道路の便利さ」に対して「満足」、「ほぼ満足」と答えた人の割合	40.6%	46.6%	51.6%	

□環境保全・地球市民育成戦略

分野	成果指標	数値の算出方法	現状数値及び目標数値			備考
			現状数値 (H19年度 末を基本)	目標数値		
				H25年度末	H30年度末	
地球環境と 身近な自然 の保全と 継承	まちの美化活動に参加されるボランティアの人数	アダプトプログラム登録者数	483人	↑	↑	
	里山の維持管理への参加者数	1年間で里山の維持管理活動に参加した人数	440人	780人	1,255人	
環境負荷の 低減	市民一人あたりの一般廃棄物(可燃・不燃、粗大ごみ)の排出量	1年間に排出量されたごみの総量÷人口	可燃 162kg 不燃 42kg 粗大 10kg	↓	↓	
	一般廃棄物(不燃、粗大ごみ)の再資源化率	1年間に中間処理等によって再資源化された廃棄物の量÷廃棄物の総量	不燃系 60% 粗大系 31%	↑	↑	
	ごみの減量化やリサイクルの取り組みに対する満足度	アンケート調査で「ごみの減量化やリサイクルの取り組み」に対して「満足」、「ほぼ満足」と答えた人の割合	38.3%	44.3%	49.3%	
	リサイクル研修ステーション利用者数	1年間でリサイクル研修ステーションを利用した人数	6,480人	↑	↑	
	電気、ガスによる市民一人あたり二酸化炭素排出量	1年間の電気、ガス(都市ガス、プロパン)による二酸化炭素の排出量÷人口	1.32ト	1.23ト	1.15ト	2050年で半減を目標(毎年均等に削減)

②行政経営の方針にかかる成果指標と目標数値

分野	成果指標	数値の算出方法	現状数値及び目標数値			備考
			現状数値 (H19年度末を基本)	目標数値		
				H25年度末	H30年度末	
財 政	財政健全化判断比率	実質赤字比率	—	→	→	H19黒字 早期健全化基準 1281%
		連結実質赤字比率	—	→	→	H19黒字 早期健全化基準 1781%
		実質公債費比率	13.7%	↓	↓	早期健全化基準 250%
		将来負担比率	87.3%	↓	↓	早期健全化基準 3500%
	市税収納率	現状値：H19 収入 済額/調定額	98.00%	98.50%	98.80%	
協働のまち づくり	市の審議会等における市民・市民代表の割合	木津川市で設置した審議会、委員会等における公募委員の数÷審議会・委員会の全委員数	2.3%	↑	↑	
	審議会における女性委員の割合	審議会・委員会等における女性の登用数/全委員数	25.7%	35%	↑	
	市民意識調査の回収率	総合計画の進ちょくを測るためのアンケート調査の回収率	約40%	46%	51%	
	コミュニティ活動への参加率	アンケート調査で「自治会活動などのコミュニティ活動」に「積極的に参加している」、「必要なものには参加している」と回答した人の割合	47.7%	53.7%	58.7%	

資料

用語の解説

A～Z

LAN

建物内など敷地が限定された範囲で構築されているコンピュータネットワークのこと。

NPO

「Nonprofit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略で、広義では非営利団体とされていますが、この総合計画では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体で特定非営利活動促進法（1998年3月成立）により法人格を得た団体（NPO法人）のことを指します。

PDCAサイクル

マネジメント手法の一種。計画を作成（Plan）し、その計画を組織的に実行（Do）し、その結果を内部で点検（Check）し、不都合な点を改善（Action）したうえでさらに、元の計画に反映させていくことで、螺旋状に、品質の維持・向上や環境の継続的改善を図ろうとするもの。

ア行

アダプト制度

公園、河川、道路など公共施設の一部を養子とみなして、市民が里親となって養子の美化（清掃）等を行う制度。

インセンティブ方式

予算執行にあたり、効率的な事業実施や仕様書の見直しなどにより、経費が節減されたり増収につながった場合には、その部局の次年度の当初予算に一定額を上乗せするというような方式。

インターネット

個々のコンピュータ通信ネットワークを相互に結んで、世界的規模で電子メールやデータベースなどのサービスを行えるようにした、ネットワークの集合体。

雨水浸透ます

建物の屋根に降った雨水を地下に浸透させ、下水道管への雨水の流出を抑制するとともに水循環を促進するもの。通常の雨水ますと違い、底や横に穴が開いています。

エコドライブ

空ぶかし、急発進、急加速等を控え、燃料の節約を心がける運転。

温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロンなど、太陽からの熱が地表から輻射される際、地球の外に放出されるのを防いで地球に封じ込め、地表を暖める働きをするガス。

カ行

学校評議員制度

保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、開かれた学校づくりを推進していくための制度。

環境基本条例

環境の保全及び創造についての基本理念や市民、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めた条例。

関西文化学術研究都市

京都府、大阪府、奈良県の3府県（5市3町）にまたがる京阪奈丘陵に、文化学術研究施設、文化学術研究交流施設、公共施設、公益的施設、住宅施設、その他の施設を一体的に整備することを目的として建設する都市をいいます。木津川市では、精華・西木津地区、平城・相楽地区、木津地区が指定されています。

関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン

2006年3月、国土交通省により策定された関西文化学術研究都市の今後おおむね10年間の取り組みを示すプラン。

旧大仏線

加茂駅から現在の奈良駅の北約1kmの地点に仮設的に作った「大仏駅」との間を結んだ距離約8kmの路線の通称。明治31年に開通し、明治40年に廃線となりました。

共生

異種の生物が緊密な結びつきを保ちながら一緒に生活すること。

京都議定書

1997年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締結国会議（COP3）」で採択された、二酸化炭素（CO₂）など6種類の温室効果ガス*についての排出削減義務などを定めた議定書のこと。2005年2月16日に発効しました。1990年を基準年として2012年までに温室効果ガスを先進国全体で5.2%削減することが義務づけられました。

クールビズ、ウォームビズ

クール（cool）、ウォーム（warm）とビジネス（business）の略語である（biz）を合成した和製英語。クールビズは、仕事場の冷房温度を28度に設定しても涼しく働けるような装い。冬の暖房温度を下げるための厚着のスタイルがウォームビズ。

クラインガルテン

クラインガルテンとはドイツ語で「小さな庭」を意味し、ドイツで19世紀初めに自給自足のために作られた小作農園が始まりで、現在では市民農園のことをいいます。この総合計画では、都市の人々が気軽に楽しめる市民農園のうち、滞在型のものをいいます。

クラスター

クラスターとは、本来は「ブドウの房」のことで、一体的空間の中に多種多様な機

能が集積することを意味します。ここでは関西文化学術研究都市の各開発地区を指します。

グローバル化

これまでの国の枠を越えて、生活や経済活動における相互関係が世界的規模で広がっていくこと。

限界集落

過疎化などで人口の50%が65歳以上の高齢者になり、社会的共同生活の維持が困難になった集落のこと。

高規格幹線道路

全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、高速自動車国道及び一般国道の自動車専用道路で構成されます。

国民保護計画

外国からの武力攻撃や大規模テロ等に際して、迅速・的確に対処するため、あらかじめ策定する計画。

ごみの4R運動

リジェクト（発生回避）、リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（廃棄物の再使用）、リサイクル（廃棄物の再資源化）の頭文字をとったもので、ごみ減量のキーワードとして4Rといわれます。

コミュニティ・ビジネス

営利を目的とするのではなく、地域社会と有機的に結びついて地域社会コミュニティ全体の活性化、経済的発展に役立つことをめざす活動。

コミュニティバス・福祉バス

通常のバスでは対応が困難な地域での公共交通需要に対応するために運行するバスの総称。木津川市発足当初は、木津地域に「きのつバス」、加茂地域に「加茂コミュニティバス」、「当尾線」、山城地域に「山城送迎循環バス（福祉バス）」を運行していました。

（第1次木津川市総合計画策定時点において、再編に取り組んでいます。）

サ行

財政健全化判断比率

自治体の財政状況を判断する4つの基準で、具体的には実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のこと。

財務諸表

企業や団体が作成する一定期間内の財務状況を表した計算書類で、企業や団体の経営成績や財務の安全性、利益額の処分方法などを示したもの。

財務書類4表

貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書のこと。

貸借対照表とは、市の保有する資産、負債及びその差額である正味財産を示したも

の。行政コスト計算書とは、発生主義会計の考え方に基づいたうえで収入と費用とを示したもので、民間企業の損益計算書にあたるもの。資金収支計算書とは、現金収支の状況を示したもの。純資産変動計算書とは、貸借対照表の正味財産の変動状況を示したものの。

市場化テスト

これまで「官」が独占してきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくこととする制度。

自然エネルギー

太陽光や熱、風力、潮力、地熱など自然現象から得られるエネルギーのこと。

指定管理者制度

公の施設の管理・運営について、民間の能力や活力を活用し、行政の効率化と住民サービスの向上を図るため、指定を受けた民間事業者、NPO 法人等が管理できる制度。

住民自治

地方自治体の行政について、できるだけ幅広く地域住民の参加の機会を認め、住民の意思に基づきその責任において地方自治の運営を行うこと。

循環型社会

有限な地球環境を意識して資源やエネルギーをできるだけ節約し、物を徹底的に再資源化し廃棄物を出さない社会。

情報セキュリティポリシー

情報セキュリティに関する組織の規定であり、セキュリティ対策の基本的な考え方や具体的なルール、手続きを網羅的にとりまとめたもの。

シルバー人材センター

高齢者が日常生活に密着した臨時的、短期的な就労を行い、社会参加と収入の確保を図るための人材登録組織。

新エネルギー

自然の力を利用したり、これまで使われずに捨てていたエネルギーを有効利用する、環境への負荷が少ないエネルギーのこと。太陽光発電や風力発電、バイオマスエネルギー、燃料電池などをはじめ、様々な分野での技術開発が進んでいます。

総合行政ネットワーク(LGWAN)

すべての地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークのこと。

夕行

第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業

第 1 次産業は、農業、牧畜業、水産業、林業、狩猟業など、農林・水産業を中心とした採取産業。第 2 次産業は、鉱業、製造工業、建築・土木、ガス・電気・水道業を含む産業部門で、製造工業を中心とした加工業。第 3 次産業は、卸売・小売業や運輸業、金融業、公務、その他のサービス業などがあり、第 1 次産業や第 2 次産業に分類

されない産業が分類されます。

第6次産業

農産物を生産する第1次産業と、それを加工する第2次産業、農産物・加工製品を流通・販売し、消費に結びつける第3次産業（流通、情報、サービス等）を、一体的に展開する産業のこと。1（次産業）×2（次産業）×3（次産業）＝6（次産業）であることから第6次産業とされています。

耐震診断・耐震改修

耐震診断は、地震に対して建物が、十分な耐震性を持っているかどうかを調べるもの。耐震改修は、耐震診断の結果、対象建築物が有する耐震性が目標水準より下回っていることが判明した場合、目標の耐震性能を実現するために行う耐震補強のための改修工事。

地域包括支援センター

高齢者が地域で生活していくため介護だけでなく、医療や財産管理、虐待防止など様々な問題に対して地域において総合的なマネジメントを担い、支援していく中核機関。

地域防災計画

地域並びに地域住民の生命身体及び財産を災害から守るため、防災に関して必要な組織体制及びこれを構成する関係諸機関の行うべき活動等を定めた総合的な計画。

地球温暖化

石油等の化石燃料の燃焼などにより大気中の二酸化炭素等が増加し、地表から放出される赤外線を吸収することにより、地球の温度が上がる現象。

地区計画

地区の特性に応じて地区施設の規模や建築物の用途等についての制限を総合的な計画で定め、良好な市街地の形成をめざす制度。市町村が土地の所有者の意見を聴き、都市計画の一つとして決定します。

地産地消

主に農産物の分野等において、地元で生産されたものを地元で消費すること。

地上デジタル放送

デジタル波によりテレビ放送を送受信する形態。これまでのアナログ波からデジタル波にすることにより、テレビ放送の多チャンネル化、高画質化、高機能化（双方向機能など）が実現されます。

地方政府

行政権、立法権、財政権を有する自治体のこと。

地方分権

国の権限や財源を地方に移し、住民に身近な行政はできるだけ身近な市町村や都道府県が行うことができるように、行政の仕組みを変えていこうとするもの。

低炭素社会

地球温暖化の原因である二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減するため、低炭素エネルギーの導入などの環境配慮を徹底する社会システム。

電子市役所

情報通信技術（IT）を活用し、住民や事業所にサービスを提供する市役所のこと。

都市計画マスタープラン

市町村が都市計画を決定するにあたって指針となる市町村の都市計画の基本的な方針のこと。

土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設・変更を行う事業。

ナ行

ノーマイカーデー

マイカー（自動車）の使用を自粛しようとする日。交通量を削減し、環境への負荷が少ない街をつくろうとする取り組み。

ハ行

パブリックコメント

市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画や条例等を立案する過程において、これらの案の趣旨、内容等を公表し、当該案について市民等から提出された意見を考慮して意思決定を行う一連の手続のこと。

バリアフリー

高齢者や障害者などが生活する上で、身体的・精神的なバリア（障壁）を取り除こうという考え方。

ビオトープ

ドイツ語で生物を意味する「ビオ」と、場所を示す「トープ」の合成語で、野生生物が生息・生育する空間をいいます。身近な自然という意味もあります。

フードマイレージ

輸入食料の総重量と輸送距離を乗じて数値化したもの。生産地から食卓までの距離が短い食べ物を食べることで、輸送に伴って発生する二酸化炭素（CO₂）など温室効果ガスの排出量を少なくして、環境への負荷を小さくする「フード・マイルズ」という考え方に基づきます。

ブランド農産物

地域の気候、風土などを活かして栽培する、その地域ならではの特徴ある農産物。地域のイメージと関連させながら、高付加価値化等に取り組むことにより、その価値を広く認知させるとともに、更に地域イメージを向上させます。

平成の大合併

平成7年（1995）の市町村合併特例法の改正に始まり、平成11年（1999）の政府調達によって強化・促進された全国規模市町村合併の動き。市町村の合併を進め大規模化することで地方財政基盤の強化と効率化をめざします。

ベンチャー企業

高い志と成功意識の強いアントレプレナー（起業家）を中心に、高度な技術力や専門的な知識を活かして、新規性をもって創造的な事業展開や起業を行う中小企業。

ホームページ

インターネットのWebサイト、もしくはそのトップページのこと。

ほ場整備

生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化などを目的とする農地基盤の整備。区画の規模・形状の変更、用排水、道路等の整備のほか農地の利用集積や非農用地の創出による土地利用の秩序化などを行います。

ボランティア

特に見返りを求めず相手に何かをすること、あるいはする人。相手は人間に限らず、自然、社会などの場合もあります。

マ行

マタニティマーク

妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするマーク。

マネジメントシステム

組織が自ら目的や目標を設定し、その達成に向けた実施、結果の点検、見直しを繰り返しながら継続的に改善に取り組む仕組み。

メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満等によって動脈硬化性疾患などの様々な病気が引き起こされやすくなった状態。

ヤ行

ユニバーサルデザイン

はじめから、あらゆる人の多様なニーズを考慮して障害のあるなしや年齢、性別などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全で安心して利用できるように建築や機器、身の回りの生活空間などを計画・設計する考え方や心の持ち方。

ラ行

リハビリテーション

心身に障害を持つ人の能力を最大限に発揮させ、その自立を促進するために行われる専門的技術。利用者の診断・評価、心理的援助による意欲の促進、機能訓練などを

通じて心理的・社会的な自立性・共存性の向上を図ります。

類似団体

人口および産業構造等により、グループごとに分類された地方公共団体のこと。

連結ベース

自治体の普通会計に公営事業会計や一部事務組合、第3セクターなどの会計を含めたもの。

フ行

ワークショップ

講義などのように一方的に知識を教わる、というスタイルではなく、参加者自らが主体的に参加・体験してグループの相互作用の中で何かを学んだり、創り出したりするグループ形式による参加型の学習会のこと。ワークショップでは、ファシリテーターと呼ばれる進行役の人の運営のもとで進められることが多いです。

枠配分方式

自治体が予算編成を行う際、各課が主体性を持って予算編成を行うため、一定の額を各課に配分し、その範囲内でその課の予算を組み立てる方式のこと

木津川市総合計画審議会委員

区 分	氏 名	備 考
1号委員（議会委員）	高味 孝之	議会推薦
2号委員（公募委員）	中谷 武弘 （第1～9回審議会）	木津地域
	福岡 正司	加茂地域
	中谷 啓一	山城地域
	森本 茂 （第10～11回審議会）	木津地域
3号委員（識者委員）	真山 達志	同志社大学政策学部教授
	井上 典之	神戸大学大学院法学研究科教授
4号委員	天津 泰治	
	稲田 進 （第4～11回審議会）	
	大倉 恵美子	
	長西 養子	
	木村 浩三	
	中津川 敬朗	
	西澤 浩美	
	西村 紀寛	
	西村 正子	
	原本 敏明 （第1～3回審議会）	

策定経過

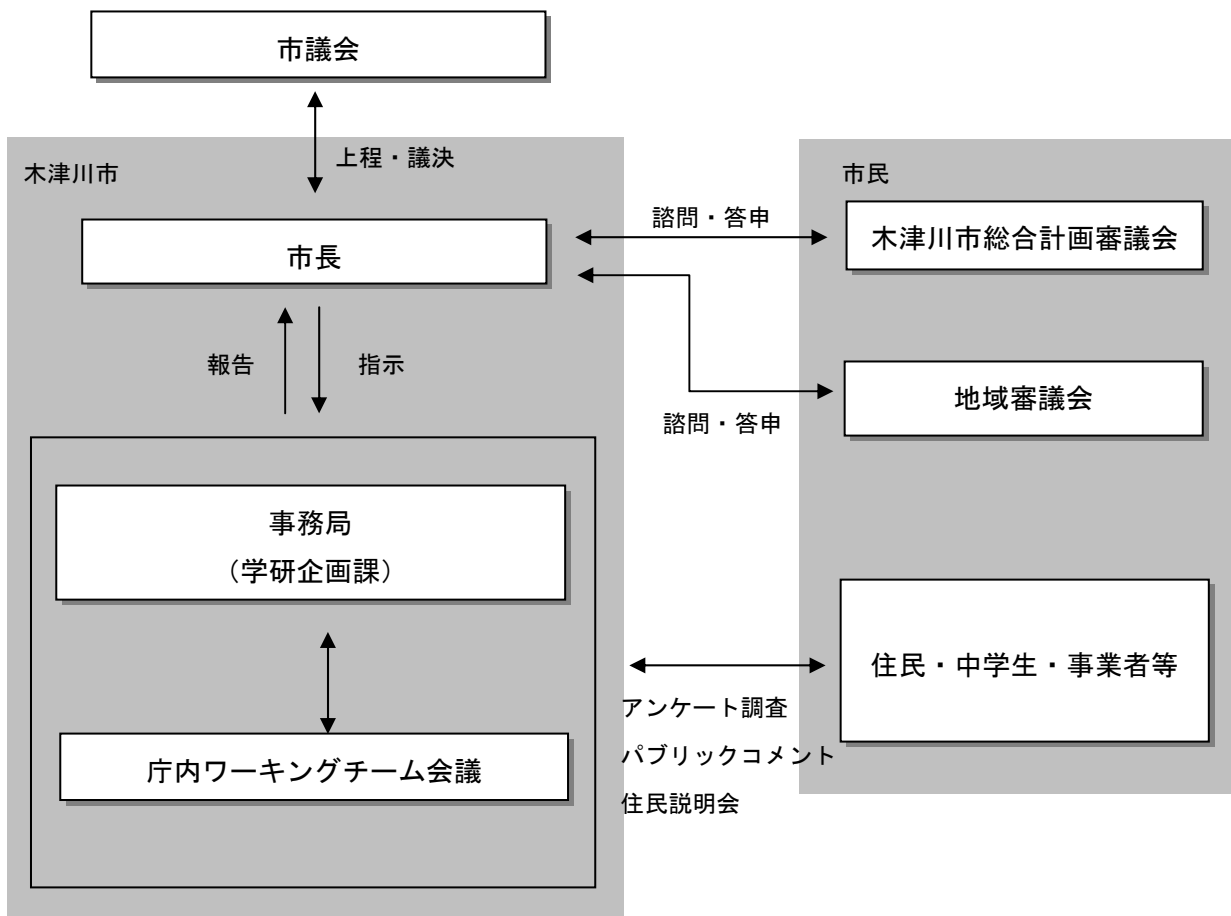
○木津川市総合計画審議会・木津川市総合計画策定庁内ワーキングチーム

会議	開催日時	主な議題
第1回庁内ワーキングチーム会議	平成19年11月2日	・スケジュール ・進め方
第1回審議会	平成19年11月22日	・スケジュール ・住民アンケート調査
第2回庁内ワーキングチーム会議	平成19年12月21日	・重点戦略の検討のためのワークショップ
第3回庁内ワーキングチーム会議	平成20年1月9日	・重点戦略検討のためのワークショップのまとめ ・総合計画（総論・基本構想）構成案等の意見照会の集計結果
第2回審議会	平成20年1月24日	・総合計画（総論・基本構想）の構成等 ・中学生を対象としたアンケート調査
第3回審議会	平成20年2月28日	・総合計画（総論・基本構想）
第4回庁内ワーキングチーム会議	平成20年3月3日	・基本計画策定のための基礎調査
第4回審議会	平成20年4月4日	・総合計画（総論・基本構想） ・基本計画の構成、とりまとめイメージ
第5回庁内ワーキングチーム会議	平成20年5月9日	・基本計画（事務素案）
第5回審議会	平成20年5月19日	・今後の検討スケジュール ・総合計画（基本計画）
第6回審議会	平成20年6月11日	・総合計画（基本計画）
第6回庁内ワーキングチーム会議	平成20年6月18日	・成果指標等に関する調査
第7回審議会	平成20年7月15日	・総合計画（基本計画） ・数値目標の設定方針 ・基本構想の懸案事項
第8回審議会	平成20年7月30日	・総合計画中間原案（案）
第7回庁内ワーキングチーム会議	平成20年8月4日	・総合計画中間原案
第9回審議会	平成20年9月3日	・総合計画中間案（案） ・総合計画中間案概要版 ・パブリックコメント、住民説明会
中間案答申	平成20年9月16日	・総合計画（基本構想・基本計画）中間案答申
第10回審議会	平成20年12月10日	・パブリックコメントでの意見の取り扱い ・住民説明会での意見の取り扱い
第11回審議会	平成21年1月21日	・総合計画（基本構想・基本計画）答申案
答申	平成21年1月28日	・総合計画（基本構想・基本計画）答申

○市民参加の取り組み

取り組み	日時	内容
住民アンケート調査	平成19年12月～平成20年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・市民5,500人を対象としたアンケート調査 ・回収数2,184 回収率約40%
山城地域審議会	平成19年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・策定方針 ・策定スケジュール
加茂地域審議会	平成19年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・策定方針 ・策定スケジュール
中学生アンケート調査	平成20年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の4中学校（木津中学校、木津第二中学校、泉川中学校、山城中学校）の2年生全員を対象 ・回収数473
事業者アンケート	平成20年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・木津川市に所在する事業所200社を対象としたアンケート調査 ・回収数89 回収率約45%
山城地域審議会	平成20年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果 ・基本構想素案
加茂地域審議会	平成20年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果 ・基本構想素案
山城地域審議会	平成20年8月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画中間原案諮問
加茂地域審議会	平成20年8月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画中間原案諮問
山城地域審議会	平成20年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画中間原案答申
加茂地域審議会	平成20年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画中間原案答申
パブリックコメント	平成20年9月29日～平成20年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画中間案についてパブリックコメントの募集
中間案概要版	平成20年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画中間案概要版を全戸配付
中間案住民説明会	平成20年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・木津地域 中央交流会館
中間案住民説明会	平成20年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・加茂地域 加茂文化センター
中間案住民説明会	平成20年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・山城地域 山城総合文化センター
中間案住民説明会	平成20年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・木津地域 中央交流会館

策定体制図



諮問

9 木 企 第 5 4 号

平成 19 年 11 月 22 日

木津川市総合計画審議会

会 長 真山 達志 様

木津川市長 河井 規子

木津川市第 1 次総合計画の策定について（諮問）

木津川市のさまざまな地域資源を最大限に活かし、より豊かで魅力的なまちに飛躍するため、木津町・加茂町・山城町合併協議において策定された「新市基本計画」を継承することを基本に、木津川市のまちづくりの基本理念と基本方向を定めるとともに、地域経営の指針として、また市民との協働のまちづくりを推進するため、平成 30 年度を目標年次とする総合計画を策定したいので、その基本構想及び基本計画について、木津川市総合計画審議会条例（平成 19 年条例第 230 号）第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

答申

平成 21 年 1 月 28 日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市総合計画審議会
会 長 真山 達志

第 1 次木津川市総合計画の策定について（答申）

平成 19 年 1 月 22 日付け 9 木企第 54 号で諮問のことについて、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおりとりまとめましたので、木津川市総合計画審議会条例第 2 条の規定により答申いたします。

記

1. 第 1 次木津川市総合計画（基本構想）
2. 第 1 次木津川市総合計画（基本計画）
別添答申書のとおり答申いたします。

以上

加茂地域審議会答申

平成20年9月1日

木津川市長 河井 規子 様

加茂地域審議会
会長 永 嶋 和 男

木津川市第1次総合計画（中間原案）について（答申）

平成20年8月12日付け0木企第53号で諮問のありました標記のことについて、地域審議会の設置に関する協議書第4条第1項第2号の規定により、下記のとおり答申します。

記

木津川市第1次総合計画（中間原案）について審議した結果、基本的に了とします。但し、当審議会において別紙のとおり意見が出されましたので、当該意見について十分検討され、中間原案に盛り込まれますよう要望します。

山城地域審議会答申

平成20年9月1日

木津川市長 河井 規子 様

山城地域審議会
会長 三九 博

木津川市総合計画【中間原案】について（答申）

平成20年8月11日付け0木企第52号で諮問のありました標記のことについて、地域審議会の設置に関する協議書第4条第1項第2号の規定により、下記のとおり答申します。

記

木津川市総合計画【中間原案】について慎重に審議した結果、木津川市の計画的なまちづくりの指針を定めるものとして、概ね妥当であると認めます。

なお、計画の推進に当たっては、審議過程において各委員から出された各施策等に対する主な意見等について、十分検討されることを要望します。